

三木市教育委員会 1月定例会

提出議案等

令和 8 年 1 月

## 三木市教育委員会1月定例会提出議案等

### 【協議事項】

協議事項 1 8 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(教育・保育課)

協議事項 1 9 三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則の制定について(教育・保育課)

協議事項 2 0 令和8年度三木市教育の基本方針について(学校教育課)

### 【報告事項】

報告事項 令和7年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について(文化・スポーツ課)

報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について(文化・スポーツ課)

報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について(学校教育課)

報告事項 各課(室)の所管事項について

# **協 議 事 項**

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正理由

- (1) 納食材料費の価格高騰等による給食費等の見直しに伴い、規則に定める金額を改める必要があるため。
- (2) その他様式について実状に即した改正を必要とするため。

2 改正内容

- (1) おやつの提供に要する費用を改正する。
- (2) 様式に係る所要の規定を改正する。

3 施行期日

令和8年4月1日

4 今後の予定

教育委員会2月定例会に議案を提出予定

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 月 日

三木市教育委員会  
教育長

三教委規則第　　号

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則（昭和34年三教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

現 行	改 正 案
第20条 幼児を入園させようとするときは、保護者は <u>入園願</u> （様式第2号）を園長に提出しなければならない。	第20条 幼児を入園させようとするときは、保護者は <u>特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳</u> （様式第2号）を園長に提出しなければならない。
第22条 幼稚園を退園させようとするときは、保護者は <u>退園願</u> （様式第3号）を園長に提出しなければならない。	第22条 幼稚園を退園させようとするときは、保護者は退園願を園長に提出しなければならない。 2 前項に規定する退園願の様式は、 <u>三木市子ども・子育て支援法等施行細則</u> （令和5年三木市規則第4号）第19条に規定する様式を準用するものとする。
第23条 幼児が疾病その他の事情により休園させようとするときは、保護者は <u>休園願</u> （様式第4号）に医師の診断書等これを証するに足る書類を添えて園長に提出しなければならない。 2 （略）	第23条 幼児が疾病その他の事情により休園させようとするときは、保護者は <u>休園願</u> （様式第3号）に医師の診断書等これを証するに足る書類を添えて園長に提出しなければならない。 2 （略）
第28条 教育委員会は、前条の規定による一時預かりを実施したときは、利用料として1時間当たり 200 円及びおやつの提供に要する費用として1回当たり 30 円（おやつの提供を実施した場合に限る。）を幼児の保護者から徴収するものとする。 様式第2号（第20条関係）別記のとおり	第28条 教育委員会は、前条の規定による一時預かりを実施したときは、利用料として1時間当たり 200 円及びおやつの提供に要する費用として1回当たり 50 円（おやつの提供を実施した場合に限る。）を幼児の保護者から徴収するものとする。 様式第2号（第20条関係）別記のとおり

様式第3号(第22条関係)

退園願

三木市立 幼稚園長 様

下記の幼児の退園を申し込みます。

年 月 日

住所

保護者氏名

印

記

幼児名		男・女	年 月 日生
退園年月日		年 月 日	
退園理由			
備考			

様式第4号(第23条関係)

(略)

様式第3号(第23条関係)

(略)

備考 改正部分は、下線が引かれた部分とする。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

### (適用)

- 2 この規則による改正後の三木市立幼稚園の管理運営に関する規則第28条の規定は、この規則の施行の日以後に提供したおやつに要する費用から適用し、この規則の施行の日前に提供したおやつに要する費用については、なお従前の例による。

様式第2号(第20条関係)

歳児用	受付	第号	
<u>入園願</u>			
三木市立 <u>幼稚園長 様</u>			
<u>下記の幼児の入園を許可くださいますよう願い出ます。</u> <u>年 月 日</u>			
<u>保護者氏名</u> _____ 印 _____ <input type="radio"/>			
<u>ふりがな</u>	_____		
<u>幼児氏名</u>	_____		
<u>生年月日</u>	<u>年</u> <u>月</u> <u>日</u> 生	<u>性別</u>	—
<u>現住所</u>	<u>〒</u> — 三木市	<u>地区名</u>	—
<u>電話番号</u>	( )		
<u>入園前の保育歴</u> <u>(該当箇所を○で囲む)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭</li> <li>・幼稚園または保育所 ( ) 幼稚園・保育所)</li> <li>・その他 ( )</li> </ul>		
<u>備考</u>	<p>※ 入園までに転居する場合は、連絡先を記入ください。</p>		

幼児の氏名、生年月日は、住民票と相違ないよう、楷書でていねいに記入してください。

**特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳**

三木市長様(福祉事務所長様、施設長様)

次のとおり、特定教育・保育施設等への入園申込み及び施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

この申込書は、市内公立幼稚園へ1号認定を受けて入園を希望される方専用の様式です。  
入園を希望する幼稚園に直接お渡しください。

		新規申込
		市内幼稚園用
①から⑧まで順番に、各項目全てに記入してください。 未記入項目がある場合は、不備となり、再提出が必要です。		
①保護者・児童に関すること		提出年月日 年 月 日
保護者1 姓 氏名 生年月日	勤務先(職業)等 住所 ※通知書等は保護者1の方に送付します。 三木市	
保護者2 姓 氏名 生年月日	勤務先(職業)等 住所 □ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 三木市	
電話番号① (勤務先連絡先)	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	ふりがな
電話番号② (第2連絡先)	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名
電話番号③ (第3連絡先)	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	生年月日 年 月 日 性別 男・女
認定区分 1号認定		

※電話で連絡する場合は①→③の順で連絡します。

## ②入園を希望する期間

年 月 日	～	年 月 日	まで	・	就学前まで
-------	---	-------	----	---	-------

## ③入園を希望する施設

※市内幼稚園への入園をご希望の場合、他の保育所や認定こども園との併願はできません。					
---	--	--	--	--	--

※市記入欄 提出者 :□郵送 □父 □母 □その他( ) 受付No.					
受付印	備考				
委託先					
處理	確認	入園年月 年 月	入園施設 保・幼 認 小・事 (口 短時間)	認定 量 歳児	こどもコード

## ④希望する幼稚園について

送迎者	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )
送迎方法	<input type="checkbox"/> 歩行 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )
送迎時間	時間 分

## ⑤祖父母に関すること(死別等を除き、同居・別居に関わらず記入してください。)

続柄	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
父 方	祖父 氏名 生年月日		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )
	祖母 氏名 生年月日		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )
母 方	祖父 氏名 生年月日		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )
	祖母 氏名 生年月日		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )

## ⑥その他家族構成に関する事項(祖父母以外の同居家族 及び 子の兄弟姉妹)

※兄弟姉妹については、同居・別居に関わらず記入してください。

子から見た続柄	氏名	生年月日	勤務先:学校等	別居の場合は、住所を備考欄に記入してください。
兄	(例)三木一郎	○○○○	○○幼稚園	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		・		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		・		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		・		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		・		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居

## ⑦その他

現在の保育状況	<input type="checkbox"/> (□母 □父 □祖父 □祖母)が保育	□ 勤務先に連れていく □ その他( )
生活保護の適用	無・有 ( 年 月 保護開始 )	担当者名( )
ひとり親に該当	しない・する	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別

## ⑧保護者署名欄(それぞれ自署してください)

**特定教育・保育施設等入園に係る同意書**

- 利用申込後、住戸や連絡先、世帯状況や保育要件等の変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。
- 市が利用料金負担額・副食費等を決定するために必要な保護者の情報(課税情報・滞外所滞等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。(利用者負担額・副食費が無償となる場合を含む。)
- 市が利用料金負担額の決定を行うために必要な所得等の情報を確認できない場合には、利用者負担額は、最高額で決定となること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の変更及び支払われた利用者負担額の返還は行わないこと。
- 確定所得等により市民税額が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。この場合において、利用者負担額に変更が生じるとときは、当該確定申告等による市民税額の決定がなされた月の翌月又は利用者から変更後の所得等の情報を示す資料の提出があった月の翌月のいずれか早い月から変更されること。
- 市が、子ども・子育て支援法第16条の規定により、必要な情報(地方税額控除等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
- 添付書類を含めた提出書類の内容について、市が自宅や就労先・関係機関等に確認を行う場合があること。
- 入園時に係る事務、施設の利用その他の児童又は保護者の安全又は支援に必要な手続において、市から関係機関に申込情報及び利用者負担額、教育・保育給付認定の内容等を提供する場合があること。
- 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、教育・保育給付認定・入園決定を取り消す場合があること。
- 利用者負担額は、納付期限までに納付すること。利用者負担額を滞納した場合には、児童手当からの特別割取又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行う場合があること。
- 施設利用開始直後は、慣らし練習を行つたため、長時間の保育を行つことができないとき。当該証明の提出がない場合は、継続利用ができないこと。
- 11年ごとに度、現況確認のために就労証明書等の書類を提出する必要があること。当該証明の提出がない場合は、継続利用ができないこと。

上記について同意します。

保護者1

署名

保護者2

署名

※裏面も記入してください。

## 児童の状況票

ふりがな		生年月日	年月日生		
児童氏名		年齢・月齢	歳	ヶ月別	男・女

記入日 年 月 日

記入日現在のお子さまの状況を、年齢に応じて記入してください

1歳未満	・ひとりで座っていることができる	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・人に向かって、「アーアー」「ウーウー」などいろいろな声を出す	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・はいはいをする	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
1歳～ 2歳未満	・つかまり立ち、伝い歩きをする	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・手を出して、ものをつかむ	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・「マンマ」「ブーブー」など片言を言う	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・身の回りの大人や子どもに関心を示す	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・名前を呼ばれたら振り向く	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
2歳～ 3歳未満	・ころぼずに一人で歩く	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・積み木を積んだり、ブロックをつないだりできる	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・簡単に問いかけに答える（「これ、なあに？」」「ワンワン」など）	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・子どものそばに寄っていったり、一緒に遊んだりするのを喜ぶ	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・禁止（だめ）がわかり、やめる	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
	・スプーンを使って自分で食べられる	( <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)
3歳以上	・食事	( <input type="checkbox"/> はし、スプーンを使って食べる <input type="checkbox"/> 手づかみで食べる <input type="checkbox"/> 食べさせる)
	・衣服の着脱	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> してあげる)
	・用便	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> 知らせる <input type="checkbox"/> おむつをしている)
	・ことば	( <input type="checkbox"/> 普通に話せる <input type="checkbox"/> 慣れないと分かりにくい <input type="checkbox"/> ことばらしいことばがない)
	・友達	( <input type="checkbox"/> 一緒に遊べる <input type="checkbox"/> 大人がいないと遊べない <input type="checkbox"/> 無関心)
	・手	( <input type="checkbox"/> 普通に使える <input type="checkbox"/> 細かいことができない <input type="checkbox"/> 不自由)
	・足	( <input type="checkbox"/> 走ることができる <input type="checkbox"/> 歩くがうまく走れない <input type="checkbox"/> つかまって歩く <input type="checkbox"/> 不自由)

どの年齢のお子さまについても記入してください

且	<input type="checkbox"/> よく見える <input type="checkbox"/> めがね使用 <input type="checkbox"/> 見えにくい
且	<input type="checkbox"/> よく聞こえる <input type="checkbox"/> 補聴器使用 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい
ひきつけ	( <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある : 月に／週に 回程度)
今までにかかった大きな病気	( <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある : 病名)
薬の服用	( <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している : 薬名)
アトピー	( <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない)
アレルギー	( <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない)
( 食べ物 :	
※除去食を実施しているものは	で囲んでください (例: そば、卵)
( その他 :	
落ち着き	<input type="checkbox"/> 落ち着いていて、危険を避けられる <input type="checkbox"/> 興味のあることしか集中できない <input type="checkbox"/> 絶えず動き回って目が離せない
親の指示	<input type="checkbox"/> 大体したがって動ける <input type="checkbox"/> 繰り返し言い聞かせる、気が向くときだけ動く <input type="checkbox"/> いうことがまったく理解できない
身体障害者手帳 療育手帳	<input type="checkbox"/> 持っている (※手帳のコピーが必要) [ 障害・療育内容 ] <input type="checkbox"/> 持っていない
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給している (※証書のコピーが必要) (証書番号) <input type="checkbox"/> 受給していない
受けた ( <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 )	
診査時に指導があった、または診査後の相談や指導を受けた	
乳幼児健康診査	<input type="checkbox"/> はい [ 内容 ] <input type="checkbox"/> いいえ
受けていない	

その他、お子さまの養育上心配なこと等あれば、記入してください

### 同意書

- 1 この「児童の状況票」を、入園希望施設へ通知すること。
- 2 関係機関からお子さまの児童意見書を取り寄せること。

上記内容について同意します。

年 月 日 保護者（代表）署名

三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則  
の制定について

1 改正理由

- (1) 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、標準準拠システムに移行するに伴い、様式に変更が生じたため。
- (2) その他様式について、様式内の文言等を統一するため。

2 改正内容

様式第 1 号から様式第 21 号までを別紙のとおり改める。

3 施行日

令和 8 年 2 月 1 6 日（標準準拠システム稼働開始日）

三木市規則第　　号

三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 月 日

三木市長

## 三木市規則第　号

### 三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則

三木市子ども・子育て支援法等施行細則（令和5年三木市規則第4号）の一部を次のように改正する。

現 行	改 正 案
様式第1号（第5条、第6条、第16条関係） 別記のとおり	様式第1号（第5条、第6条、第16条関係） 別記のとおり
様式第1号の2（第5条、第6条、第16条関係） 別記のとおり	様式第1号の2（第5条、第6条、第16条関係） 別記のとおり
様式第2号（第6条関係） 別記のとおり	様式第2号（第6条関係） 別記のとおり
様式第3号（第7条、第13条関係） 別記のとおり	様式第3号（第7条、第13条関係） 別記のとおり
様式第4号（第8条関係） 別記のとおり	様式第4号（第8条関係） 別記のとおり
様式第5号（第8条関係） 別記のとおり	様式第5号（第8条関係） 別記のとおり
様式第6号（第8条関係） 別記のとおり	様式第6号（第8条関係） 別記のとおり
様式第7号（第8条関係） 別記のとおり	様式第7号（第8条関係） 別記のとおり
様式第8号（第9条関係） 別記のとおり	様式第8号（第9条関係） 別記のとおり
様式第9号（第10条関係） 別記のとおり	様式第9号（第10条関係） 別記のとおり
様式第10号（第10条関係） 別記のとおり	様式第10号（第10条関係） 別記のとおり
様式第11号（第10条関係） 別記のとおり	様式第11号（第10条関係） 別記のとおり
様式第12号（第11条、第12条関係） 別記のとおり	様式第12号（第11条、第12条関係） 別記のとおり
様式第13号（第14条関係） 別記のとおり	様式第13号（第14条関係） 別記のとおり
様式第14号（第14条関係） 別記のとおり	様式第14号（第14条関係） 別記のとおり
様式第15号（第14条関係） 別記のとおり	様式第15号（第14条関係） 別記のとおり
様式第16号（第15条関係） 別記のとおり	様式第16号（第15条関係） 別記のとおり
様式第17号（第16条関係） 別記のとおり	様式第17号（第16条関係） 別記のとおり
様式第18号（第18条関係） 別記のとおり	様式第18号（第18条関係） 別記のとおり

様式第19号（第18条関係） 別記のとおり  
様式第20号（第19条関係） 別記のとおり  
様式第21号（第20条関係） 別記のとおり

様式第19号（第18条関係） 別記のとおり  
様式第20号（第19条関係） 別記のとおり  
様式第21号（第20条関係） 別記のとおり

備考 改正部分は、下線が引かれた部分とする。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年2月16日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の三木市子ども・子育て支援法等施行細則の規定は、この規則の施行の日以後に行われる申請又は届出から適用し、同日前に行われた申請又は届出については、なお従前の例による。

## 特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳

三木市長 様（福祉事務所長 様、施設長 様）

次のとおり、特定教育・保育施設等への入園申込み及び施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

①から⑧まで順番に、各項目全てに記載をしてください。  
未記入項目がある場合は、不備となり、再提出が必要です。

## ①保護者・児童に関すること

		提出年月日	令和 年 月 日
保護者1 続柄	ふりがな 氏名	勤務先(職業)等	住所 〒 三木市
保護者2 続柄	ふりがな 氏名	勤務先(職業)等	住所 □ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒
転入予定の有無	□ 転入予定なし □ 転入予定あり	転入予定日: 令和 年 月 日	現在市外にお住まいで、入園希望月までに転入の予定がある場合に記載してください。 通知書等の送付先
電話番号① (最優先) 連絡先		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	ふりがな
電話番号② (第2連絡先)		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名
電話番号③ (第3連絡先)		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	生年月日 平成・令和 年 月 日 性別 男・女
		認定区分	1号認定

※電話で連絡する場合は①→③の順で連絡します。

## ②入園を希望する期間

令和 年 月 1 日 ~ 令和 年 月 末 日まで	就学前まで
---------------------------	-------

## ③入園を希望する施設及び確認事項について

三木市内施設を希望の場合 入園を希望する施設に、希望順位を記入してください。  ※希望する園の数は問いません。 ※希望しない施設の利用可能にはいませんので注意ください。	希望順位	施設名	児童が居住する小学校区	兄弟姉妹に関する確認事項(団もしくは記入)
	1	別所認定こども園	小学校区 居住する小学校区の確認は、三木市教育・保育課のホームページ内「三木市内の公立小学校・中学校の校区一覧」からご確認ください。	就学前の兄弟姉妹に関し、下記の設問をお答えください。
	2	神和認定こども園		①世帯内に就学前の兄弟姉妹はいますか。 □ いる □ いない (⇒②③④の設問は回答不要です)
	3	エンゼル認定こども園		②兄弟姉妹の施設在籍状況 □ 就学前施設に在籍している兄弟姉妹がいる 児童名 在籍施設名
	4	一粒園認定こども園		□ 就学前施設に在籍している兄弟姉妹はない
	5	清心認定こども園		③兄弟姉妹が同時に入園申込している場合 □ 別々の施設での入園も可能 □ どちらか一人だけでも入園を希望する
	6	ひろの認定こども園		④兄弟姉妹が既に入園している場合 □ 同じ施設に入園できるまで待つ □ 入園できるのであれば別々の施設でもよい
	7	羽場認定こども園		
	8	えひす認定こども園		
	9	いすみ認定こども園		
	10	自由ヶ丘認定こども園		
	11	あけぼの認定こども園		
	12	りんでん認定こども園		
	13	清心園が丘認定こども園		
	14	よかわ認定こども園		
市外施設を希望の場合	市外施設に1号認定(教育標準時間)として申し込まれる場合は、希望する保育施設に直接お問い合わせ下さい。お申ください。 ※この様式での申し込みが出来ない場合があります。			

必ず読んで、チェックしてください。

↓チェック欄

上記で申請した内容は、施設の概要等を理解した上で希望するため、いずれの施設で決定されても異議はなく、必ず入園します。

受付印							受付No.
							委託先
提出者	処理	入力	確認	入園年月 年 月	入園施設	保・幼 認 小・事 歳児 (□ 短時間)	認定 号 こどモコード
□郵送 □父 □母 □施設経由 □その他( )							

## ④第1希望の施設について

送迎者	□ 父 □ 母 □ その他( )
送迎方法	□ 徒歩 □ 自転車 □ 自動車 □ その他( )
送迎時間	時間 分
特記事項	

## ⑤祖父母に関すること(死別等を除き、同居・別居に関わらず記入してください。)

父 方	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
	生年月日	〒	□ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )
母 方	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
	生年月日	〒	□ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )
祖 父	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
	生年月日	〒	□ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )
祖 母	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
	生年月日	〒	□ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )

## ⑥その他家族構成に関する事項(祖父母以外の同居家族 及び 子の兄弟姉妹)

※兄弟姉妹については、同居・別居に関わらず記入してください。

子から見た続柄	氏名	生年月日	勤務先・学校等	別居の場合は、住所を備考欄に記載ください。
兄	(例)三木 一郎	H30・8・1	○○こども園	□ 同居 □ 別居 備考
		・		□ 同居 □ 别居 備考
		・		□ 同居 □ 別居 備考
		・		□ 同居 □ 別居 備考
		・		□ 同居 □ 別居 備考
		・		□ 同居 □ 別居 備考
		・		□ 同居 □ 別居 備考

## ⑦その他

現在の保育状況	□(□ 母 □ 父 □ 祖父 □ 祖母)が保育	□ 勤務先に連れていく
生活保護の適用	無・有 (昭・平・令 年 月 保護開始)	担当者名( )
ひとり親に該当	しない・する	□ 離婚 □ 未婚 □ 死別

## ⑧保護者署名欄(それぞれ自署してください)

特定教育・保育施設等入園に係る同意書		
1 利用申込後、住所や連絡先、世帯状況や保育要件等の申込情報に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。 2 市が利用者負担額・副食費等を決定するため必要な保護者の情報(課税情報、海外出所等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。(利用者負担額・副食費が無償となる場合も含む。) 3 市が利用者負担額の決定を行なう際に必要な保護者の情報を確認できない場合には、利用者負担額は最高額で決定となること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の算定及び支払われた利用者負担額の返還は行わないこと。 4 確定申告等により市民税額の決定がなされた月の翌月又は利用者から変更後の所得等の情報を示す資料の提出があった月の翌月(いすれか早い月)から変更されること。 5 市が、子ども・子育て支援法第16条の規定により、必要な情報(地方税関係情報等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。 6 添付書類を含めた提出書類の内容について、市が自宅や就労先・関係機関等に確認を行う場合があること。 7 入園時に係る事務、施設の利用等に係る書類の提出について、施設運営者に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び利用者負担額、教育・保育給付認定の内容等を提供する場合があること。 8 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、教育・保育給付認定、入園決定を取り消す場合があること。 9 利用者負担額は、納付期限までに納付すること。利用者負担額を滞留した場合には、児童手当からの特別徴収又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行う場合があること。 10 施設利用開始直後は、慣らし保育を行うため、長時間の保育を行うことができない。(時期や期間等は施設により異なる。) 11 1年に1度、現況確認のために就労証明書等の書類を提出する必要があること。当該書類の提出がない場合は、継続利用ができないこと。		
上記について同意します。	署名 (保護者1)	署名 (保護者2)
令和 年 月 日		

※裏面もご記入ください。

## 児童の状況票

ふりがな		生年月日	平成・令和	年	月	日生
児童氏名		年齢・月齢	歳	ヶ月	性別	男・女

記入日 令和 年 月 日

記入日現在のお子さまの状況を、年齢に応じてご記入ください

1歳未満	・ひとりで座っていることができる	( はい · いいえ )
	・人に向かって、「アーアー」「ウーウー」などいろいろな声を出す	( はい · いいえ )
	・はいはいをする	( はい · いいえ )
1歳～ 2歳未満	・つかまり立ち、伝い歩きをする	( はい · いいえ )
	・手を出して、ものをつかむ	( はい · いいえ )
	・「マンマ」「ブーブー」など片言を言う	( はい · いいえ )
	・身の回りの大人や子どもに関心を示す	( はい · いいえ )
	・名前を呼ばれたら振り向く	( はい · いいえ )
2歳～ 3歳未満	・ころばずに一人で歩く	( はい · いいえ )
	・積み木を積んだり、ブロックをつないだりできる	( はい · いいえ )
	・簡単に問いかけに答える（「これ、なあに？」「ワンワン」など）	( はい · いいえ )
	・子どものそばに寄っていったり、一緒に遊んだりするのを喜ぶ	( はい · いいえ )
	・禁止（だめ）がわかり、やめる	( はい · いいえ )
	・スプーンを使って自分で食べられる	( はい · いいえ )
	・食事	( <input type="checkbox"/> はし、スプーンを使って食べる <input type="checkbox"/> 手づかみで食べる <input type="checkbox"/> 食べさせる )
・衣服の着脱	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> してあげる )	
・用便	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> 知らせる <input type="checkbox"/> おむつをしている )	
3歳以上	・ことば	( <input type="checkbox"/> 普通に話せる <input type="checkbox"/> 優れないと分かりにくい <input type="checkbox"/> ことばらしいことばがない )
・友達	( <input type="checkbox"/> 一緒に遊べる <input type="checkbox"/> 大人がいないと遊べない <input type="checkbox"/> 無関心 )	
・手	( <input type="checkbox"/> 普通に使える <input type="checkbox"/> 細かいことができない <input type="checkbox"/> 不自由 )	
・足	( <input type="checkbox"/> 走ることができる <input type="checkbox"/> 歩くがうまく走れない <input type="checkbox"/> つかまって歩く <input type="checkbox"/> 不自由 )	

どの年齢のお子さまについてもご記入ください

目	<input type="checkbox"/> よく見える <input type="checkbox"/> めがね使用 <input type="checkbox"/> 見えにくい
耳	<input type="checkbox"/> よく聞こえる <input type="checkbox"/> 補聴器使用 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい
ひきつけ	( ない · ある : 月に／週に 回程度 )
今までにかかった大きな病気	( ない · ある : 病名 )
薬の服用	( していない · している : 薬名 )
アトピー	( ある · ない )
アレルギー	( ある · ない )
( 食べ物 :	
※除去食を実施しているものは ( ) で囲んでください (例 ( ) 卵)	
落ち着き	<input type="checkbox"/> 落ち着いて、危険を避けられる
	<input type="checkbox"/> 興味のあることしか集中できない
	<input type="checkbox"/> 絶えず動き回って目が離せない
親の指示	<input type="checkbox"/> 大体したがって動ける
	<input type="checkbox"/> 繰り返し言い聞かせる、気が向くときだけ動く
	<input type="checkbox"/> いうことがまったく理解できない
身体障害者手帳 療育手帳	<input type="checkbox"/> 持っている (※手帳のコピーが必要) [ 障害・療育内容 ]
	<input type="checkbox"/> 持っていない
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給している (※証書のコピーが必要) (証書番号 )
	<input type="checkbox"/> 受給していない
乳幼児健康診査	<input type="checkbox"/> うけた ( <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 )
	診査時に指導があった、または診査後の相談や指導を受けた
	<input type="checkbox"/> はい [ 内容 ]
	<input type="checkbox"/> いいえ
<input type="checkbox"/> うけていない	

その他、お子さまの養育上心配なこと等があれば、ご記入ください

### 同意書

- この「児童の状況票」を、入園希望施設へ通知すること。
- 関係機関からお子さまの児童意見書を取り寄せること。

上記内容について同意します。

令和 年 月 日 保護者（代表）署名

## 特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳

三木市長 様（福祉事務所長 様、施設長 様）

次のとおり、特定教育・保育施設等への入園申込み及び施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

①から⑧まで順番に、各項目全てに記入してください。  
未記入項目がある場合は、不備となり、再提出が必要です。

## ①保護者・児童に関すること

		提出年月日	年	月	日	
保護者1 続柄	ふりがな 氏名	勤務先(職業)等	住所 〒 三木市	※通知書等は保護者1の方に送付します。		
保護者2 続柄	ふりがな 氏名	勤務先(職業)等	住所 □ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒			
転入予定の有無	□ 転入予定なし □ 転入予定あり	転入予定日：年 月 日	現在市外にお住まいで、入園希望月までに転入の予定がある場合に記入してください。 通知書等の送付先			
電話番号① 〔最優先 連絡先〕		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	ふりがな			
電話番号② 〔第2連絡先〕		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名			
電話番号③ 〔第3連絡先〕		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	生年月日	年	月	日
			性別	男・女		
			認定区分	1号認定		

※電話で連絡する場合は①→③の順で連絡します。

## ②入園を希望する期間

年 月 1 日	～	年 月 末 日まで	・	就学前まで
---------	---	-----------	---	-------

## ③入園を希望する施設及び確認事項について

三木市内施設を希望の場合 入園を希望する施設に、希望順位を記入してください。  ※希望する園の数は問いません。 ※希望しない施設の利用可能にはいませんので注意ください。	希望順位	施設名	児童が居住する小学校区	兄弟姉妹に関する確認事項(団もしくは記入)
		別所認定こども園	小学校区 居住する小学校区の確認は、三木市教育・保育課のホームページ内「三木市内の公立小学校・中学校の校区一覧」からご確認ください。	就学前の兄弟姉妹に関し、下記の設問をお答えください。
		神和認定こども園		①世帯内に就学前の兄弟姉妹はいますか。 □ いる □ いない (⇒②③④の設問は回答不要です)
		エンゼル認定こども園		②兄弟姉妹の施設在籍状況 □ 就学前施設に在籍している兄弟姉妹がいる 児童名 在籍施設名
		一粒園認定こども園		□ 就学前施設に在籍している兄弟姉妹はない
		清心認定こども園		③兄弟姉妹が同時に入園申込している場合 □ 別々の施設での入園も可能 □ どちらか一人だけでも入園を希望する
		ひろの認定こども園		④兄弟姉妹が既に入園している場合 □ 同じ施設に入園できるまで待つ □ 入園できるのであれば別々の施設でもよい
		羽場認定こども園		
		えひす認定こども園		
		いすみ認定こども園		
		自由ヶ丘認定こども園		
		あけぼの認定こども園		
		りんでん認定こども園		
		清心園が丘認定こども園		
		よかわ認定こども園		
市外施設を希望の場合	市外施設に「1号認定(教育標準時間)として申し込まれる場合は、希望する保育施設に直接お問い合わせ、お申ください。※この様式での申し込みができない場合があります。			

必ず読んで、チェックしてください。

↓チェック欄

上記で申請した内容は、施設の概要等を理解した上で希望するため、いずれの施設で決定されても異議はなく、必ず入園します。

受付印							受付No.
							委託先
提出者	処理	入力	確認	入園年月 年 月	入園施設	保・幼 認 小・事 歳児 (□ 短時間)	認定 号 こどモコード
□郵送 □父 □母 □施設経由 □その他( )							

## ④第1希望の施設について

送迎者	□ 父 □ 母 □ その他( )
送迎方法	□ 徒歩 □ 自転車 □ 自動車 □ その他( )
送迎時間	時間 分
特記事項	

## ⑤祖父母に関すること(死別等を除き、同居・別居に関わらず記入してください。)

統柄	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
父方	祖父 氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒
	祖母 氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ □ 同上(この場合は住所記入不要) 〒
母方	祖父 氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) 〒
	祖母 氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ □ 同上(この場合は住所記入不要) 〒

## ⑥その他家族構成に関する事項(祖父母以外の同居家族 及び 子の兄弟姉妹)

※兄弟姉妹については、同居・別居に関わらず記入してください。

子から見た統柄	氏名	生年月日	勤務先・学校等	別居の場合は、住所を備考欄に記入してください。
兄	(例)三木 一郎	○○○○○	○○こども園	□ 同居 □ 別居 備考
		・・・		□ 同居 □ 别居 備考
		・・・		□ 同居 □ 别居 備考
		・・・		□ 同居 □ 别居 備考
		・・・		□ 同居 □ 别居 備考
		・・・		□ 同居 □ 别居 備考

## ⑦その他

現在の保育状況	□(□ 母 □ 父 □ 祖父 □ 祖母)が保育	□ 勤務先に連れていく
生活保護の適用	無・有	( 年 月 保護開始 ) 担当者名( )
ひとり親に該当	しない・する	□ 離婚 □ 未婚 □ 死別

## ⑧保護者署名欄(それぞれ自署してください)

特定教育・保育施設等入園に係る同意書		
1 利用申込後、住所や連絡先、世帯状況や保育要件等の申込情報に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。 2 市が利用者負担額・副食費等を決定するため必要な保護者の情報(課税情報、海外出所等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。(利用者負担額・副食費が無償となる場合も含む。) 3 市が利用者負担額の決定を行なう際に必要な保護者の情報を確認できない場合には、利用者負担額は最高額で決定となること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の算定及び支払われた利用者負担額の返還は行わないこと。 4 確定申告等により市民税額の決定がなされた月の翌月又は利用者から変更後の所得等の情報を示す資料の提出があった月の翌月(いずれか早い月)から変更されること。 5 市が、子ども・子育て支援法第16条の規定により、必要な情報(地方税関係情報等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。 6 添付書類を含めた提出書類の内容について、市が自宅や就労先・関係機関等に確認を行う場合があること。 7 入園時に係る事務、施設の利用等に必要な書類を提出すること。 8 添付書類に含め、申請の内容に虚偽があった場合、教育・保育給付認定、入園決定を取り消す場合があること。 9 利用者負担額は、納付期限までに納付すること。利用者負担額を滞留した場合には、児童手当からの特別徴収又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行う場合があること。 10 施設利用開始直後は、慣らし保育を行うため、長時間の保育を行うことができない。(時期や期間等は施設により異なる。) 11 1年に1度、現況確認のために就労証明書等の書類を提出する必要があること。当該書類の提出がない場合は、継続利用ができないこと。		
上記について同意します。	署名 (保護者1)	署名 (保護者2)
年 月 日		

※裏面も記入してください。

## 児童の状況票

ふりがな	児童氏名	生年月日	年月日生		
年齢・月齢		歳	ヶ月	性別	男・女

記入日 年 月 日

記入日現在のお子さまの状況を、年齢に応じて記入してください

1歳未満	・ひとりで座っていることができる	( はい · いいえ )
	・人に向かって、「アーアー」「ウーウー」などいろいろな声を出す	( はい · いいえ )
	・はいはいをする	( はい · いいえ )
1歳～ 2歳未満	・つかまり立ち、伝い歩きをする	( はい · いいえ )
	・手を出して、ものをつかむ	( はい · いいえ )
	・「マンマ」「ブーブー」など片言を言う	( はい · いいえ )
	・身の回りの大人や子どもに関心を示す	( はい · いいえ )
	・名前を呼ばれたら振り向く	( はい · いいえ )
2歳～ 3歳未満	・ころばずに一人で歩く	( はい · いいえ )
	・積み木を積んだり、ブロックをつないだりできる	( はい · いいえ )
	・簡単に問いかけに答える（「これ、なあに？」「ワンワン」など）	( はい · いいえ )
	・子どものそばに寄っていったり、一緒に遊んだりするのを喜ぶ	( はい · いいえ )
	・禁止（だめ）がわかり、やめる	( はい · いいえ )
	・スプーンを使って自分で食べられる	( はい · いいえ )
	・食事	( <input type="checkbox"/> はし、スプーンを使って食べる <input type="checkbox"/> 手づかみで食べる <input type="checkbox"/> 食べさせる )
・衣服の着脱	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> してあげる )	
・用便	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> 知らせる <input type="checkbox"/> おむつをしている )	
3歳以上	・ことば	( <input type="checkbox"/> 普通に話せる <input type="checkbox"/> 優れないと分かりにくい <input type="checkbox"/> ことばらしいことばがない )
	・友達	( <input type="checkbox"/> 一緒に遊べる <input type="checkbox"/> 大人がいないと遊べない <input type="checkbox"/> 無関心 )
	・手	( <input type="checkbox"/> 普通に使える <input type="checkbox"/> 細かいことができない <input type="checkbox"/> 不自由 )
	・足	( <input type="checkbox"/> 走ることができる <input type="checkbox"/> 歩くがうまく走れない <input type="checkbox"/> つかまって歩く <input type="checkbox"/> 不自由 )

どの年齢のお子さまについても記入してください

目	<input type="checkbox"/> よく見える <input type="checkbox"/> めがね使用 <input type="checkbox"/> 見えにくい
耳	<input type="checkbox"/> よく聞こえる <input type="checkbox"/> 補聴器使用 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい
ひきつけ	( ない · ある : 月に / 週に 回程度 )
今までにかかった大きな病気	( ない · ある : 病名 )
薬の服用	( していない · している : 薬名 )
アトピー	( ある · ない )
アレルギー	( ある · ない )
( 食べ物 :	
※除去食を実施しているものは ( ) で囲んでください (例: (そば) 卵)	
落ち着き	<input type="checkbox"/> 落ち着いていて、危険を避けられる
	<input type="checkbox"/> 興味のあることしか集中できない
	<input type="checkbox"/> 絶えず動き回って目が離せない
親の指示	<input type="checkbox"/> 大体したがって動ける
	<input type="checkbox"/> 繰り返し言い聞かせる、気が向くときだけ動く
	<input type="checkbox"/> いうことがまったく理解できない
身体障害者手帳 療育手帳	<input type="checkbox"/> 持っている [ 障害・療育内容 ]
	<input type="checkbox"/> 持っていない
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給している
	<input type="checkbox"/> 受給していない
乳幼児健康診査	<input type="checkbox"/> 受けた ( <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 )
	診査時に指導があった、または診査後の相談や指導を受けた
	<input type="checkbox"/> はい [ 内容 ]
	<input type="checkbox"/> いいえ
<input type="checkbox"/> 受けていない	

その他、お子さまの養育上心配なこと等あれば、記入してください。

### 同意書

- この「児童の状況票」を、入園希望施設へ通知すること。
- 関係機関からお子さまの児童意見書を取り寄せること。

上記内容について同意します。

年 月 日 保護者（代表）署名

## 特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳

三木市長 様(福祉事務所長 様、施設長 様)

次のとおり、特定教育・保育施設等への入園申込み及び施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

新規申込		2・3号専用	
		提出年月日 令和 年 月 日	
①保護者・児童に関すること		※通知書等は保護者1の方に送付します。	
保護者1 姓氏 氏名 生年月日	勤務先(職業)等 住所 三木市	※通知書等は保護者1の方に送付します。	
保護者2 姓氏 氏名 生年月日	勤務先(職業)等 住所 三木市	※保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要)	
転入予定の有無 <input type="checkbox"/> 転入予定なし <input type="checkbox"/> 転入予定あり 転入予定日: 令和 年 月 日	現在市外にお住まい、入園希望月までに転入の予定がある場合に記載してください。 通知書等の送付先		
電話番号① (第1連絡先) (選択可)	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他	ふりがな	
電話番号② (第2連絡先)	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他	児童氏名	
電話番号③ (第3連絡先)	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他	生年月日	平成・令和 年 月 日 性別 男・女
認定区分		2・3号認定	

※電話で連絡する場合は①→③の順で連絡します。

## ②入園を希望する期間

令和 年 月 1 日	～	令和 年 月 末 日まで	・	就学前まで
------------	---	--------------	---	-------

## ③入園を希望する施設

希望に関する確認事項(該当に□)	
希望順位 希望所 希望順位	□ 小規模保育事業所・事業所内保育事業所 (左記が連携施設です。)
志染保育所	しんてつ・みどりがおか保育園
別所認定こども園	
神和ひまわりルーム	
エンゼル認定こども園	リトルエンゼル
一粒園認定こども園	
清心認定こども園	
ひろの認定こども園	小規模事業所ひろの保育園
羽場認定こども園	さくらんぼ保育園
えびす認定こども園	小規模事業所えびすガーデン
いづみ認定こども園	
自由ヶ丘認定こども園	
あけぼの認定こども園	ボリーキッズルーム
りんぐ認定こども園	
清心ヶ丘認定こども園	
よかわ認定こども園	

※小規模保育施設等は、0~2歳児クラスのみの受入です。3歳児クラス以降も保育を希望される場合、特に転園等の希望がなければ、連携施設への転園となります。

市外施設を希望の場合	第1希望: 所在自治体 [ ] 第2希望: 所在自治体 [ ]
	第3希望: 所在自治体 [ ] 第4希望: 所在自治体 [ ]
□ その他の [ ]	

必ず読んで、チェックしてください。

上記で希望した施設及び内容は、施設の概要等を理解した上で希望するため、いずれの施設で決定されても異議はなく、必ず入園します。 

受付印	受付No.	
	委託先 委託	
提出者 □郵送 □父 □母 □施設経由 □その他( )	入力	確認 入園年月 年 月
	□ 認可外保育施設等を利用する ⇒施設名( )	入園施設 保・幼認 小・事 認定 号 こどもコード (□ 短時間)

対象者	保育を必要とする理由	※同居の祖父母等については、入園希望月初時点での65歳以上の場合は記入不要です。
保護者1 続柄( )	□就労(家庭外労働) □自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) □妊娠・出産 □介護・看護等 □疾病・障害 □求職活動・就労予定 □就学 □災害復旧 □その他( ) ※育児休業終了後の復職による申込の方にお伺いします。	□ 保育休業の延長を予定(又は希望)している ※チェックした場合、審査において減点されます。
保護者2 続柄( )	□就労(家庭外労働) □自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) □妊娠・出産 □介護・看護等 □疾病・障害 □求職活動・就労予定 □就学 □災害復旧 □その他( ) ※育児休業終了後の復職による申込の方にお伺いします。	□ 保育休業の延長を予定(又は希望)している ※チェックした場合、審査において減点されます。
氏名: 続柄( )	□就労(家庭外労働) □自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) □妊娠・出産 □介護・看護等 □疾病・障害 □求職活動・就労予定 □就学 □災害復旧 □その他( )	
氏名: 続柄( )	□就労(家庭外労働) □自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) □妊娠・出産 □介護・看護等 □疾病・障害 □求職活動・就労予定 □就学 □災害復旧 □その他( )	

## ⑤祖父母に関する事項(死別等を除き、同居・別居に問わらず記入してください。)

統柄	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
父方 祖父	氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )
父方 祖母	氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ □ 同上(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )
母方 祖父	氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ □ 同上(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )
母方 祖母	氏名 生年月日		□ 保護者1の住所に同じ □ 同上(この場合は住所記入不要) TEL( - - - )

## ⑥その他家族構成に関する事項(祖父母以外の同居家族 及び 子の兄弟姉妹)

子から見た続柄	氏名	生年月日	勤務先・学校等	別居の場合は、住所を備考欄に記載ください。
兄 (例)三木 一郎	H30・8・1	○○こども園	□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考

## ⑦その他

現在の保育状況	□( )に入園中 □ 勤務先に連れていく (□ 母 □ 父 □ 祖父 □ 祖母)が保育 □ その他( )
生活保護の適用	無・有 (昭・平・令 年 月 保護開始) 担当者名( )
ひとり親に該当	しない・する □ 离婚 □ 未婚 □ 死別

## ⑧保護者署名欄(それぞれ自署してください)

特定教育・保育施設等入園に係る同意書	
1. 利用申込後、住所や連絡先、世帯状況や保育要件等の申込情報に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行なうこと。 2. 市が利用者負担額・副食費等を決定するため必要な保護者の情報(課税情報、海外所得等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。 3. 市が利用者負担額の決定を行なうため必要な所得等の情報(課税情報、海外所得等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。 4. 利用者が負担額を決定する際、過年分の利用者負担額の変更及び支払われた利用者負担額の返還は行なわないこと。 5. 市が子ども・子育て支援法第16条の規定により必要な情報(地方税法規則等)について、住民基本台帳、課税台帳その他の公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。 6. 交付書類を含むお問い合わせ書類の内容について、市が自宅や就労先、関係機関等に確認を行う場合があること。 7. 保護者に係る保護者の利用その他の児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び利用者負担額、教育・保育給付認定の内容等を提出する場合があること。 8. 交付書類を含むお問い合わせ書類の内容について、市が自宅や就労先、関係機関等に確認を行う場合があること。 9. 利用者が負担額は、納付期限までに納付すること。利用者が負担額を滞納した場合には、児童手当からの特別徴収又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行なう場合があること。 10. 施設利用開始直後から、慣らし保育を行なった後、長時間の保育を行うことができない(「時短・期間等は施設により異なる」)。 11. 1年に1度、現況確認のために就労証明書等の書類を提出する必要があること。当該書類の提出がない場合は、継続利用ができないこと。 上記について同意します。 署名 (保護者1) 会合 年 月 日 (保護者2)	
※裏面もご記入ください。	

# 児童の状況票

ふりがな		生年月日	平成・令和	年	月	日生
児童氏名		年齢・月齢	歳	ヶ月	性別	男・女

記入日 令和 年 月 日

記入日現在のお子さまの状況を、年齢に応じてご記入ください

1歳未満	・ひとりで座っていることができる	( はい · いいえ )
	・人に向かって、「アーアー」「ウーウー」などいろいろな声を出す	( はい · いいえ )
	・はいはいをする	( はい · いいえ )
1歳～ 2歳未満	・つかまり立ち、伝い歩きをする	( はい · いいえ )
	・手を出して、ものをつかむ	( はい · いいえ )
	・「マンマ」「ブーブー」など片言を言う	( はい · いいえ )
	・身の回りの大人や子どもに関心を示す	( はい · いいえ )
	・名前を呼ばれたら振り向く	( はい · いいえ )
2歳～ 3歳未満	・ころばずに一人で歩く	( はい · いいえ )
	・積み木を積んだり、ブロックをつないだりできる	( はい · いいえ )
	・簡単に問いかけに答える（「これ、なあに？」「ワンワン」など）	( はい · いいえ )
	・子どものそばに寄っていったり、一緒に遊んだりするのを喜ぶ	( はい · いいえ )
	・禁止（だめ）がわかり、やめる	( はい · いいえ )
	・スプーンを使って自分で食べられる	( はい · いいえ )
	・食事	( <input type="checkbox"/> はし、スプーンを使って食べる <input type="checkbox"/> 手づかみで食べる <input type="checkbox"/> 食べさせる )
・衣服の着脱	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> してあげる )	
・用便	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> 知らせる <input type="checkbox"/> おむつをしている )	
3歳以上	・ことば	( <input type="checkbox"/> 普通に話せる <input type="checkbox"/> 優れないと分かりにくい <input type="checkbox"/> ことばらしいことばがない )
・友達	( <input type="checkbox"/> 一緒に遊べる <input type="checkbox"/> 大人がいないと遊べない <input type="checkbox"/> 無関心 )	
・手	( <input type="checkbox"/> 普通に使える <input type="checkbox"/> 細かいことができない <input type="checkbox"/> 不自由 )	
・足	( <input type="checkbox"/> 走ることができる <input type="checkbox"/> 歩くがうまく走れない <input type="checkbox"/> つかまって歩く <input type="checkbox"/> 不自由 )	

どの年齢のお子さまについてもご記入ください

目	<input type="checkbox"/> よく見える <input type="checkbox"/> めがね使用 <input type="checkbox"/> 見えにくい	
耳	<input type="checkbox"/> よく聞こえる <input type="checkbox"/> 補聴器使用 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい	
ひきつけ	( ない · ある : 月に／週に 回程度 )	
今までにかかった大きな病気	( ない · ある : 病名 )	
薬の服用	( していない · している : 薬名 )	
アトピー	( ある · ない )	
アレルギー	( ある · ない )	
( 食べ物 :		
※除去食を実施しているものは ( ) で囲んでください (例 (卵))		
落ち着き	<input type="checkbox"/> 落ち着いて、危険を避けられる	
	<input type="checkbox"/> 興味のあることしか集中できない	
	<input type="checkbox"/> 絶えず動き回って目が離せない	
親の指示	<input type="checkbox"/> 大体したがって動ける	
	<input type="checkbox"/> 繰り返し言い聞かせる、気が向くときだけ動く	
	<input type="checkbox"/> いうことがまったく理解できない	
身体障害者手帳 療育手帳	<input type="checkbox"/> 持っている (※手帳のコピーが必要) [ 障害・療育内容 ]	
	<input type="checkbox"/> 持っていない	
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給している (※証書のコピーが必要) (証書番号 )	
	<input type="checkbox"/> 受給していない	
乳幼児健康診査	<input type="checkbox"/> うけた ( <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 )	
	診査時に指導があった、または診査後の相談や指導を受けた	
	<input type="checkbox"/> はい [ 内容 ]	
	<input type="checkbox"/> いいえ	
<input type="checkbox"/> うけていない		

その他、お子さまの養育上心配なこと等あれば、ご記入ください

## 同意書

- この「児童の状況票」を、入園希望施設へ通知すること。
- 関係機関からお子さまの児童意見書を取り寄せること。

上記内容について同意します。

令和 年 月 日 保護者（代表）署名



# 児童の状況票

ふりがな	児童氏名	生年月日	年月日生		
年齢・月齢		歳	ヶ月	性別	男・女

記入日 年 月 日

記入日現在のお子さまの状況を、年齢に応じて記入してください

1歳未満	・ひとりで座っていることができる	( はい · いいえ )
	・人に向かって、「アーアー」「ウーウー」などいろいろな声を出す	( はい · いいえ )
	・はいはいをする	( はい · いいえ )
1歳～ 2歳未満	・つかまり立ち、伝い歩きをする	( はい · いいえ )
	・手を出して、ものをつかむ	( はい · いいえ )
	・「マンマ」「ブーブー」など片言を言う	( はい · いいえ )
	・身の回りの大人や子どもに関心を示す	( はい · いいえ )
	・名前を呼ばれたら振り向く	( はい · いいえ )
2歳～ 3歳未満	・ころばずに一人で歩く	( はい · いいえ )
	・積み木を積んだり、ブロックをつないだりできる	( はい · いいえ )
	・簡単に問いかけに答える（「これ、なあに？」「ワンワン」など）	( はい · いいえ )
	・子どものそばに寄っていったり、一緒に遊んだりするのを喜ぶ	( はい · いいえ )
	・禁止（だめ）がわかり、やめる	( はい · いいえ )
	・スプーンを使って自分で食べられる	( はい · いいえ )
	・食事	( <input type="checkbox"/> はし、スプーンを使って食べる <input type="checkbox"/> 手づかみで食べる <input type="checkbox"/> 食べさせる )
・衣服の着脱	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> してあげる )	
・用便	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> 知らせる <input type="checkbox"/> おむつをしている )	
3歳以上	・ことば	( <input type="checkbox"/> 普通に話せる <input type="checkbox"/> 優れないと分かりにくい <input type="checkbox"/> ことばらしいことばがない )
	・友達	( <input type="checkbox"/> 一緒に遊べる <input type="checkbox"/> 大人がいないと遊べない <input type="checkbox"/> 無関心 )
	・手	( <input type="checkbox"/> 普通に使える <input type="checkbox"/> 細かいことができない <input type="checkbox"/> 不自由 )
	・足	( <input type="checkbox"/> 走ることができる <input type="checkbox"/> 歩くがうまく走れない <input type="checkbox"/> つかまって歩く <input type="checkbox"/> 不自由 )

どの年齢のお子さまについても記入してください

目	<input type="checkbox"/> よく見える <input type="checkbox"/> めがね使用 <input type="checkbox"/> 見えにくい
耳	<input type="checkbox"/> よく聞こえる <input type="checkbox"/> 補聴器使用 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい
ひきつけ	( ない · ある : 月に / 週に 回程度 )
今までにかかった大きな病気	( ない · ある : 病名 )
薬の服用	( していない · している : 薬名 )
アトピー	( ある · ない )
アレルギー	( ある · ない )
( 食べ物 :	
※除去食を実施しているものは ( ) で囲んでください (例: (そば) 卵)	
落ち着き	<input type="checkbox"/> 落ち着いて、危険を避けられる
	<input type="checkbox"/> 興味のあることしか集中できない
	<input type="checkbox"/> 絶えず動き回って目が離せない
親の指示	<input type="checkbox"/> 大体したがって動ける
	<input type="checkbox"/> 繰り返し言い聞かせる、気が向くときだけ動く
	<input type="checkbox"/> いうことがまったく理解できない
身体障害者手帳 療育手帳	<input type="checkbox"/> 持っている [ 障害・療育内容 ]
	<input type="checkbox"/> 持っていない
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給している
	<input type="checkbox"/> 受給していない
乳幼児健康診査	<input type="checkbox"/> 受けた ( <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 )
	診査時に指導があった、または診査後の相談や指導を受けた
	<input type="checkbox"/> はい [ 内容 ]
	<input type="checkbox"/> いいえ
<input type="checkbox"/> 受けていない	

その他、お子さまの養育上心配なこと等あれば、記入してください

## 同意書

- この「児童の状況票」を、入園希望施設へ通知すること。
- 関係機関からお子さまの児童意見書を取り寄せること。

上記内容について同意します。

年 月 日 保護者（代表）署名

## 教育・保育給付認定変更申請書

三木市長 様（福祉事務所長 様、施設長 様）

印

次のとおり、特定教育・保育施設等への入園申込み及び施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を変更申請します。

## 【注意事項】

※この申請書は、現在入園中の方が、認定内容を変更される場合に使用します。

※1号認定から2号認定への変更を希望する場合はこの申請書は使用できません。様式第1号の2により新規申込が必要です。

※各項目全てに記載をしてください。未記入項目がある場合は、不備となり、再提出が必要です。

①署名及び保護者・児童に関すること

提出年月日：令和 年 月 日

 職権

## 【申込者(保護者)署名】

①この申請書は上記注意事項を確認し、児童のすべての保護者の同意を得た申請です。

②この申請書の写しを、関係する施設に送付することに同意します。

③当初申請時(特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳提出時)に同意した内容についても、引き続き同意します。

## 申込者(保護者)署名欄

(ふりがな)  
氏名

続柄

 父  母 その他 ( )

住所

〒

※通知書等は当初申請時の保護者1の方に送付します。

電話番号：

- - - - -

ふりがな

児童氏名

生年月日 平成・令和 年 月 日

## ②現在の状況

入園中の施設	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所	送迎時間	自宅⇒施設	時間	分
			(保護者1) 職場⇒施設	時間	分
送迎者	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )	送迎方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )		

## ③変更希望内容について

認定変更を希望する期間	令和 年 月 1 日 ~ 令和 年 月 末 日まで	・ 就学前まで
-------------	---------------------------	---------

認定区分		認定要件
変更前	<input type="checkbox"/> 2号・3号(保育標準時間) <input type="checkbox"/> 2号・3号(保育短時間)	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 自営手伝い <input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )
変更後	<input type="checkbox"/> 1号(教育標準時間) <input type="checkbox"/> 2号・3号(保育標準時間) <input type="checkbox"/> 2号・3号(保育短時間)	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 自営手伝い <input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )

◎変更後の認定要件のうち、下記の要件に関しては、確認の上、□を記入してください。

求職活動	求職活動による入園は、最長で3ヶ月間であることを理解し、支給認定の満了月の前月末までに保育を必要とする証明書を提出しない場合は、本紙を退園届とします。	<input type="checkbox"/>
妊娠・出産	出産(予定)日 令和 年 月 日 妊娠・出産による入園は、最長で、出産(予定)日の属する月を除く3ヶ月後までの間で、市が認定した期間となります。 このことを理解し、期間満了後に1号での申請または保育要件での新規申込の希望が無い場合は、本紙を退園届とします。	<input type="checkbox"/>
育児休業	復職(予定)日 令和 年 月 日 育児休業による入園は、育児休業取得対象の子どもが満1歳になる日が属する年度の末までの期間のうち、勤務先が証明する育児休業取得期間です。復職後2週間以内に復職証明書の提出が必要です。 復職しない場合及び復職証明書の提出がない場合、教育・保育給付認定の取り消し及び退園になることを承知しました。	<input type="checkbox"/>

## ※市記載欄

受付印	処理内容	<input type="checkbox"/> 標々短 <input type="checkbox"/> 期間延長 <input type="checkbox"/> 期間短縮 <input type="checkbox"/> 要件変更のみ <input type="checkbox"/> 職権2号⇒1号							受付No.
	備考								委託先 委託
	提出者	入力	審査	決定	通知	却下	認定	号 (□ 短時間)	こどもコード 歳児

 郵送  父  母  
 施設経由  
 その他( )

## 教育・保育給付認定変更申請書

新

三木市長 様（福祉事務所長 様、施設長 様）

次のとおり、特定教育・保育施設等への入園申込み及び施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を変更申請します。

## 【注意事項】

※この申請書は、現在入園中の方が、認定内容を変更される場合に使用します。

※1号認定から2号認定への変更を希望する場合はこの申請書は使用できません。様式第1号の2により新規申込が必要です。

※各項目全てに記載をしてください。未記入項目がある場合は、不備となり、再提出が必要です。

①署名及び保護者・児童に関すること

提出年月日： 年 月 日

 職権

## 【申込者(保護者)署名】

①この申請書は上記注意事項を確認し、児童のすべての保護者の同意を得た申請です。

②この申請書の写しを、関係する施設に送付することに同意します。

③当初申請時(特定教育・保育施設等入園申込書兼教育・保育給付認定申請書兼児童台帳提出時)に同意した内容についても、引き続き同意します。

申込者(保護者)署名欄

住所 ※通知書等は当初申請時の保護者1の方に送付します。

(ふりがな)  
氏名

続柄

 父  母 その他 ( )

電話番号：

ー ー ー

ふりがな

児童氏名

生年月日 年 月 日

## ②現在の状況

入園中の施設	□ 保育所 □ 認定こども園 □ 地域型保育事業所	送迎時間	自宅⇒施設	時間	分
			(保護者1) 職場⇒施設	時間	分
送迎者	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )	送迎方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )		

## ③変更希望内容について

認定変更を希望する期間	年 月 1 日 ~ 年 月 末 日まで	・ 就学前まで
-------------	---------------------	---------

	認定区分	認定要件
変更前	<input type="checkbox"/> 2号・3号(保育標準時間) <input type="checkbox"/> 2号・3号(保育短時間)	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 自営手伝い <input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )
変更後	<input type="checkbox"/> 1号(教育標準時間) <input type="checkbox"/> 2号・3号(保育標準時間) <input type="checkbox"/> 2号・3号(保育短時間)	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 自営手伝い <input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )

◎変更後の認定要件のうち、下記の要件に関しては、確認の上、□を記入してください。

求職活動	求職活動による入園は、最長で3ヶ月間であることを理解し、支給認定の満了月の前月末までに保育を必要とする証明書を提出しない場合は、本紙を退園届とします。	<input type="checkbox"/>
妊娠・出産	出産(予定)日 年 月 日 妊娠・出産による入園は、最長で、出産(予定)日の属する月を除く3ヶ月後までの間で、市が認定した期間となります。 このことを理解し、期間満了後に1号での申請または保育要件での新規申込の希望が無い場合は、本紙を退園届とします。	<input type="checkbox"/>
育児休業	復職(予定)日 年 月 日 育児休業による入園は、育児休業取得対象の子どもが満1歳になる日が属する年度の末までの期間のうち、勤務先が証明する育児休業取得期間です。復職後2週間以内に復職証明書の提出が必要です。 復職しない場合及び復職証明書の提出がない場合、教育・保育給付認定の取り消し及び退園になることを承知しました。	<input type="checkbox"/>

## ※市記載欄

受付印	処理内容	<input type="checkbox"/> 標々短 <input type="checkbox"/> 期間延長 <input type="checkbox"/> 期間短縮 <input type="checkbox"/> 要件変更のみ <input type="checkbox"/> 職権2号⇒1号	受付No.
	備考		委託先 委託
	提出者 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 施設経由 <input type="checkbox"/> その他( )	入力 審査 決定 通知 却下 認定 号 (□ 短時間)	変更処理年月： 年 月 こどもコード 歳児

施設名	□
こどもコード	

# 申請・届出事項変更届

市受付印

三木市長 様（福祉事務所長 様、施設長 様）  
下記のとおり、変更を届け出ます。

令和 年 月 日

**※育児休業取得又は育児休業取得予定者の方へ**

教育・保育の実施を希望する期間を変更した場合、変更後の期間からの審査となります。  
そのため、育児休業給付金受給期間の延長に必要な書類の発行ができないことがあります。  
この書類の提出により、上記内容に同意したものとみなしますのでご了承ください。

届出者住所 (現住所)	〒 -
届出者氏名	利用施設名
届出者電話番号	
児童氏名	生年月日（平成・令和・・・・）
	生年月日（平成・令和・・・・）
	生年月日（平成・令和・・・・）
変更発生日	令和 年 月 日 から
支給認定区分	<input type="checkbox"/> 子どものための教育・保育給付認定 <input type="checkbox"/> 子育てのための施設等利用給付認定
変更理由	<input type="checkbox"/> 転居 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> 入園希望施設の変更 <input type="checkbox"/> 教育・保育実施を希望する期間の変更

変更内容			※変更のある項目のみご記入ください。
変更項目	変更前	変更後	
住所	〒	〒	
保護者氏名			
児童氏名			
その他			

★以下の変更を行う場合は、この様式を提出した日をもっての 新規申込扱い となります。

よって、変更前の申込日としての取扱いは行いませんのでご了承ください。

なお、就労証明書等の要件証明につきましては、その内容に変更がある場合は、再提出をお願いします。

※第4希望以上のご希望がある場合は、備考欄に記載してください。

希望施設	第1希望	第1希望
	第2希望	第2希望
	第3希望	第3希望
	備考	備考
入園を希望する期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 ・ 就学前まで	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 ・ 就学前まで
保育を必要とする 理由 ※変更がある場合 は保育要件を証明 する書類が必要	<input type="checkbox"/> 就労（家庭外労働） <input type="checkbox"/> 育休中 <input type="checkbox"/> 自営業（自営手伝い・農業・内職含む） <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 就労（家庭外労働） <input type="checkbox"/> 育休中 <input type="checkbox"/> 自営業（自営手伝い・農業・内職含む） <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第3号（第7条、第13条関係）

# 申請・届出事項変更届

市受付印

三木市長 様（福祉事務所長 様、施設長 様）  
下記のとおり、変更を届け出ます。

年 月 日

**※育児休業取得又は育児休業取得予定者の方へ**

教育・保育の実施を希望する期間を変更した場合、変更後の期間からの審査となります。  
そのため、育児休業給付金受給期間の延長に必要な書類の発行ができないことがあります。  
この書類の提出により、上記内容に同意したものとみなしますのでご了承ください。

届出者住所 (現住所)	〒 -		
届出者氏名			利用施設名
届出者電話番号			
児童氏名	生年月日 ( - - - )		
	生年月日 ( - - - )		
	生年月日 ( - - - )		
変更発生日	年 月 日 から		
支給認定区分	<input type="checkbox"/> 子どものための教育・保育給付認定 <input type="checkbox"/> 子育てのための施設等利用給付認定		
変更理由	<input type="checkbox"/> 転居 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 入園希望施設の変更 <input type="checkbox"/> 教育・保育実施を希望する期間の変更		

変更内容			<u>※変更のある項目のみ記入してください。</u>
変更項目	変更前	変更後	
住所	〒	〒	
保護者氏名			
児童氏名			
その他			

★以下の変更を行う場合は、この様式を提出した日をもっての 新規申込扱い となります。

よって、変更前の申込日としての取扱いは行いませんのでご了承ください。

なお、就労証明書等の要件証明につきましては、その内容に変更がある場合は、再提出をお願いします。

※第4希望以上のご希望がある場合は、備考欄に記入してください。

希望施設	第1希望		第1希望
	第2希望		第2希望
	第3希望		第3希望
	備考		備考
入園を希望する期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ・ 就学前まで		年 月 日 ~ 年 月 日 ・ 就学前まで
保育を必要とする 理由 <small>※変更がある場合は保育要件を証明する書類が必要</small>	<input type="checkbox"/> 就労（家庭外労働） <input type="checkbox"/> 育休中 <input type="checkbox"/> 自営業（自営手伝い・農業・内職含む） <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 就労（家庭外労働） <input type="checkbox"/> 育休中 <input type="checkbox"/> 自営業（自営手伝い・農業・内職含む） <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他 ( )

様式第4号(第8条関係)第                  号年                  月                  日三木市教育・保育給付認定通知書三木市長

子どものための教育・保育給付支給認定申請について、子ども・子育て支援法第20条により下記のとおり認定しましたので通知します。

記

<u>支給認定証番号</u>	
<u>保 護 者</u>	<u>氏名</u> <u>生年月日</u>
<u>子 ど も</u>	<u>住所</u>
<u>支給認定区分</u>	
<u>保育の必要性の事由</u>	
<u>保育必要量</u>	
<u>有効期間</u>	

※ 有効期間中、通知書は大切に保管してください。

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に三木市長に対して審査請求することができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

様式第4号(第8条関係)第                  号年                  月                  日三木市長三木市教育・保育給付認定通知書

子どものための教育・保育給付支給認定申請について、子ども・子育て支援法第20条  
により次のとおり認定しましたので通知します。

認定番号			
子ども 氏名	フリガナ		
生年月日			
保護者	住所	住所	
	フリガナ	フリガナ	
	氏名	氏名	
	生年月日	生年月日	
保育必要性 の事由	保育必要性 の事由		
決定年月日			
認定区分			
認定有効期間			
保育必要量			

※ 有効期間中、通知書は大切に保管してください。

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

様式第5号(第8条関係)三木市教育・保育給付認定証三木市長

<u>支給認定証番号</u>	
保 護 者	<u>氏名</u>
	<u>生年月日</u>
	<u>住所</u>
子 ど も	<u>氏名</u>
	<u>生年月日</u>
<u>支給認定区分</u>	
<u>保育の必要性の事由</u>	
<u>保育必要量</u>	
<u>有効期間</u>	

様式第5号(第8条関係)

## 三木市教育・保育給付認定証

認定番号			
認定区分			
有効期間			
保育必要量			
子ども	フリガナ		
	氏名		
	生年月日		
保護者	住所	住所	
	フリガナ	フリガナ	
	氏名	氏名	
	生年月日	生年月日	
	保育の必要性の事由	保育の必要性の事由	

年 月 日 交付

三木市長

様式第6号(第8条関係)第                  号年                  月                  日三木市教育・保育給付認定却下通知書三木市長

申請のありました支給認定変更申請について、下記の理由により却下となりましたので  
通知します。

保 護 者	氏名 <u>                </u>	
	生年月日 <u>                </u>	
住 所	<u>                </u>	
子 ど も	氏名 <u>                </u>	
	生年月日 <u>                </u>	
却下理由 <u>                </u>		

\* この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に三木市長に対して審査請求することができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

様式第6号(第8条関係)

第\_\_\_\_\_号

年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

三木市長

三木市教育・保育給付認定却下通知書

教育・保育給付認定変更申請について、次の理由により却下となりましたので通知します

子ども	フリガナ _____
	氏名 _____
	生年月日 _____
保護者	住所 _____
	フリガナ _____
	氏名 _____
	生年月日 _____
申請年月日	_____
却下年月日	_____
却下理由	_____
<p>※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。）。</p>	

様式第7号(第8条関係)第                  号年                  月                  日三木市教育・保育給付認定取消通知書三木市長

子どものための教育・保育給付支給認定について、子ども・子育て支援法第24条第1項により下記のとおり認定の取消を行いましたので通知します。

記

<u>支給認定証番号</u>	
<u>保 護 者</u>	<u>氏名</u> <u>生年月日</u> <u>住所</u>
<u>子 ど も</u>	<u>氏名</u> <u>生年月日</u>
<u>支給認定区分</u>	
<u>保育の必要性の事由</u>	
<u>保育必要量</u>	
<u>認定有効終了日</u>	
<u>取消理由</u>	

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に三木市長に対して審査請求することができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

様式第7号(第8条関係)第                号  
年                月                日三木市長三木市教育・保育給付認定取消通知書

子どものための教育・保育給付支給認定について、子ども・子育て支援法第24条第1項により次のとおり認定の取り消しを行いましたので通知します。

認定番号	
子ども氏名	フリガナ
生年月日	
住所	
保護者	フリガナ
生年月日	氏名
取消年月日	
取消理由	
支給認定証の返還先	
支給認定証の返還期限	

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

## ①保護者・児童に関すること

住所			①から③まで順番に、各項目全てに記載してください。印字部分に訂正がある場合は、修正してください。 理由なく未記入の項目がある場合は不備となり、再提出が必要です。	
保護者1氏名 (児童氏名)	( 様 )		記入日	令和 年 月 日
			フリガナ	
電話番号① (最優先連絡先)	—	—	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名
電話番号② (第2連絡先)	—	—	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童生年月日 在籍施設名
電話番号③ (第3連絡先)	—	—	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	クラス

※施設から電話連絡の際は電話番号①⇒②⇒③の順に連絡します。

## ②家族構成に関すること ※死別等を除き、同居・別居に記入ください。

	氏名	続柄	生年月日	勤務先・就学/就園先 または就労状況等	児童と 同居別居	別居の場合住所
記載例 1	三木 一郎	父	S59.4.25	○○株式会社	同居・別居	
記載例 2	三木 花代	祖母	S28.8.13	無職	同居・別居	神戸市○区○○町 123-4
保護者 1					同居・別居	
保護者 2					同居・別居	
父方	祖父	祖父			同居・別居	
	祖母	祖母			同居・別居	
母方	祖父	祖父			同居・別居	
	祖母	祖母			同居・別居	
児童の 兄弟姉妹 及び 同居家族					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	

※同居していない兄弟姉妹についてもご記入ください。書ききれない場合は裏面に記載ください。

## ③保護者署名欄(それぞれ自署してください)

## 特定教育・保育施設等継続利用に係る同意書

- 住所や連絡先、世帯状況や保育要件等の申込情報に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。
- 市が利用者負担額・副食費等を決定するために必要な保護者の情報(課税情報、海外所得等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。(利用者負担額・副食費が無償となる場合も含む。)
- 市が利用者負担額決定を行うために必要な所得等の情報を確認できない場合には、利用者負担額は、最高額で決定となること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の変更及び支払われた利用者負担額の返還は行わないこと。
- 確定申告等により市民税額に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。この場合において、利用者負担額に変更が生じるときは、当該確定申告等による市民税額の決定がなされた月の翌月又は利用者からの変更後の所得等の情報を示す資料の提出があった月の翌月のいずれか早い月から変更されること。
- 市が、子ども・子育て支援法第16条の規定により必要な情報(地方税関係情報等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
- 添付書類を含めた提出書類の内容について、市が自宅や就労先・関係機関等に確認を行う場合があること。
- 入園所に係る事務、施設の利用その他児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び利用者負担額、教育・保育給付認定の内容等を提供する場合があること。
- 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、教育・保育給付認定、入園継続決定を取り消す場合があること。
- 利用者負担額は、納付期限までに納付すること。利用者負担額を滞納した場合には、児童手当からの特別徴収又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行う場合があること。

三木市長 様 三木市福祉事務所長 様 保護者1署名  
上記について同意します。

令和 年 月 日 保護者2署名

(市入力欄)					こどもコード	
No	クラス年齢	認定区分	標/短	管内/管外	委託の場合、委託先	
				-35-		

## ①保護者・児童に関すること

住所	〒 _____			①から③まで順番に、各項目全てに記入してください。印字部分に訂正がある場合は、赤字で修正してください。理由なく未記入の項目がある場合は不備となり、再提出が必要です。	
保護者1氏名 (児童氏名)	様 ( )			記入日	年 月 日
				フリガナ	
電話番号① (最優先連絡先)	—	—	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名	
電話番号② (第2連絡先)	—	—	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童生年月日	
電話番号③ (第3連絡先)	—	—	□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	在籍施設名	
				クラス	

※施設から電話連絡の際は電話番号①⇒②⇒③の順に連絡します。

## ②家族構成に関すること ※死別等を除き、同居・別居に記入してください。

	氏名	続柄	生年月日	勤務先・就学/就園先 または就労状況等	児童と 同居別居	別居の場合住所
記入例 1	三木 一郎	父	S59.4.25	○○株式会社	同居・別居	
記入例 2	三木 花代	祖母	S28.8.13	無職	同居・別居	神戸市○区○○町 123-4
保護者 1					同居・別居	
保護者 2					同居・別居	
祖父母	父方	祖父			同居・別居	
		祖母			同居・別居	
	母方	祖父			同居・別居	
		祖母			同居・別居	
児童の 兄弟姉妹 及び 同居家族					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	

※同居していない兄弟姉妹についても記入してください。書ききれない場合は裏面に記入してください。

## ③保護者署名欄(それぞれ自署してください)

## 特定教育・保育施設等継続利用に係る同意書

- 住所や連絡先、世帯状況や保育要件等の申込情報に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。
- 市が利用者負担額・副食費等を決定するために必要な保護者の情報(課税情報、海外所得等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。(利用者負担額・副食費が無償となる場合も含む。)
- 市が利用者負担額決定を行うために必要な所得等の情報を確認できない場合には、利用者負担額は、最高額で決定となること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の変更及び支払われた利用者負担額の返還は行わないこと。
- 確定申告等により市民税額に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行うこと。この場合において、利用者負担額に変更が生じるときは、当該確定申告等による市民税額の決定がなされた月の翌月又は利用者からの変更後の所得等の情報を示す資料の提出があった月の翌月のいずれか早い月から変更されること。
- 市が、子ども・子育て支援法第16条の規定により必要な情報(地方税関係情報等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
- 添付書類を含めた提出書類の内容について、市が自宅や就労先・関係機関等に確認を行う場合があること。
- 入園所に係る事務、施設の利用その他児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び利用者負担額、教育・保育給付認定の内容等を提供する場合があること。
- 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、教育・保育給付認定、入園継続決定を取り消す場合があること。
- 利用者負担額は、納付期限までに納付すること。利用者負担額を滞納した場合には、児童手当からの特別徴収又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行う場合があること。

三木市長 様 三木市福祉事務所長 様 保護者1署名  
上記について同意します。

年 月 日 保護者2署名

(市入力欄)					こどもコード	
No	クラス年齢	認定区分	標/短	管内/管外	委託の場合、委託先	
				-36-		

様式第9号(第10条関係)第  
号年  
月  
日三木市教育・保育給付利用者負担額決定通知書三木市長次のとおり、教育・保育給付費に係る利用者負担額を決定いたしましたので通知します。

<u>支給認定証番号</u>				
<u>子 ど も</u>	<u>氏 名</u>			
<u>生 年 月 日</u>			<u>年 齢</u>	
<u>施設・事業所名</u>				
<u>内 容</u>	<u>利用者負担額決定</u>		<u>決 定 年 月 日</u>	
<u>月 分</u>	<u>階層</u>	<u>支給認定区分</u>	<u>保育必要量</u>	<u>利用者負担額</u>
<u>4月分</u>				
<u>5月分</u>				
<u>6月分</u>				
<u>7月分</u>				
<u>8月分</u>				
<u>9月分</u>				
<u>10月分</u>				
<u>11月分</u>				
<u>12月分</u>				
<u>1月分</u>				
<u>2月分</u>				
<u>3月分</u>				

- 4月～8月分は前年度、9月～翌年3月分は当年度の市民税額を基に決定します。
- 年度途中で満3歳を迎える児童については、認定の変更がありますので、誕生日月の翌月以降を「一」と表示している場合があります。認定後改めて通知します。

- 利用者負担額について変更のあった場合はその旨通知いたします。
- 確定申告等により税額に変更が生じた場合、階層に変更がある場合がありますので、教育・保育課まで申し出てください。ただし、市税額確定以後の階層のみを変更します。
- 必要書類の提出待ち等できようだいの認定期間に差異がある場合、多子軽減が適用されない額が表示される場合があります。
- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に三木市長に対して審査請求をすることができます。

様式第9号(第10条関係)

第                  号年                  月                  日

三木市長

三木市教育・保育給付利用者負担額決定通知書次のとおり、教育・保育給付費に係る利用者負担額を決定いたしましたので通知します。

認定番号				
子ども氏名	フリガナ			
生年月日				
保護者	住所		住所	
	フリガナ		フリガナ	
	氏名		氏名	
	生年月日		生年月日	
利用施設	名称			
所在地				
認定有効期間				
認定区分				
保育必要量				
利用者負担額				
決定年月日				
多子軽減の該当有無				
市町村民税所得割				
階層				
適用期間				
副食費				
副食費免除該当有無				
1 4月～8月分は前年度、9月～翌年3月分は當年度の市民税額を基に決定します。 2 利用者負担額について変更のあった場合はその旨通知いたします。 3 確定申告等により税額に変更が生じた場合、階層に変更がある場合がありますので、教育・保育課まで申し出てください。ただし、市民税確定以降の階層のみを変更します。 4 必要書類の提出待ち等できようだいの認定期間に差異がある場合、多子軽減が適用されない額が表示される場合があります。 5 この決定に不服がある場合には、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。）。				

様式第10号(第10条関係)第  
号年  
月  
日三木市教育・保育給付利用者負担額変更通知書三木市長次のとおり、教育・保育給付費に係る利用者負担額を変更いたしましたので通知します。

<u>支給認定証番号</u>									
<u>子</u>	<u>姓</u>	<u>名</u>							
<u>ど</u>	<u>も</u>	<u>生年月日</u>			<u>年齢</u>				
<u>施設・事業所名</u>									
<u>内 容</u>		<u>利用者負担額変更</u>		<u>決 定 年 月 日</u>					
		<u>変更前</u>		<u>変更後</u>					
月分	階層	支給認定区分	保育必要量	利用者負担額	階層	支給認定区分	保育必要量		
4月分									
5月分									
6月分									
7月分									
8月分									
9月分									
10月分									
11月分									
12月分									
1月分									
2月分									
3月分									

1 4月～8月分は前年度、9月～翌年3月分は当年度の市民税額を基に決定します。2 年度途中で満3歳を迎える児童については、誕生日月の翌月以降を「一」と表示している場合があります。3 利用者負担額の変更がない場合でも、認定に変更があれば通知される場合があります。4 確定申告等により税額に変更が生じた場合、階層に変更がある場合がありますので、教育・保育課まで申し出てください。ただし、市税額確定以降の階層のみを変更します。5 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に三木市長に対して審査請求することができます。

様式第10号(第10条関係)

第\_\_\_\_\_号

年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

三木市長

三木市教育・保育給付利用者負担額変更通知書次のとおり、教育・保育給付費に係る利用者負担額を変更いたしましたので通知します。

認定番号			
子ども	フリガナ		
氏名			
生年月日			
保護者	住所	住所	
	フリガナ	フリガナ	
	氏名	氏名	
	生年月日	生年月日	
利用施設	名称		
所在地			
認定有効期間			
認定区分	変更前	変更後	
保育必要量			
階層			
市町村民税所得割			
利用者負担額			
決定年月日			
多子軽減の該当有無			
適用期間			
変更理由			
<p>1 4月～8月分は前年度、9月～翌年3月分は当年度の市民税額を基に決定します。</p> <p>2 利用者負担額の変更がない場合でも、認定に変更があれば通知される場合があります。</p> <p>3 確定申告等により税額に変更が生じた場合、階層に変更がある場合がありますので、教育・保育課まで申し出てください。ただし、市民税確定以降の階層のみを変更します。</p> <p>4 この決定に不服がある場合には、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に三木市長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。</p>			

様式第11号(第10条関係)第  
号  
年  
月  
日三木市副食費徴収免除通知書三木市長次のとおり、副食費の徴収免除対象であることを確認しましたので、通知します。

認定番号				
子 ど も	氏名			
生年月日		年齢		
施設・事業所名				
内 容	副食費	決定期日		
月分	階層	認定区分	給食費	
4月分				
5月分				
6月分				
7月分				
8月分				
9月分				
10月分				
11月分				
12月分				
1月分				
2月分				
3月分				

- 副食費徴収免除について変更のあった場合はその旨通知いたします。
- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に三木市長に対して審査請求をすることができます。

※ この通知書の内容は、通園施設へも通知しています。

様式第 11 号(第 10 条関係)第                  号年                  月                  日三木市長三木市副食費徴収免除通知書次のとおり、副食費の徴収免除対象であることを確認しましたので、通知します。

認定番号	
子ども	フリガナ <u>                </u>
	氏名 <u>                </u>
	生年月日 <u>                </u>
保護者	住所 <u>                </u>
	フリガナ <u>                </u>
	氏名 <u>                </u>
	生年月日 <u>                </u>
施設	名称 <u>                </u>
	所在地 <u>                </u>
免除事由	
免除期間	

- 1 副食費徴収免除について変更のあった場合はその旨通知いたします。  
 2 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

※ この通知書の内容は、通園施設へも通知しています。

## 三木市教育・保育給付認定・変更申請書 兼 施設等利用給付認定・変更申請書

三木市長様

#### 【申請に当たって同意していただく事項】

- 1 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、必要な情報（地方税関係情報等）について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
  - 2 入園所に係る事務、施設の利用その他児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び施設等利用給付認定の内容等を提供する場合があること。
  - 3 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費を認定を受けた保護者に代えて特定子ども・子育て支援提供者に支給する場合があること。
  - 4 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかるわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があること。
  - 5 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、施設等利用給付認定を取り消す場合があること。
  - 6 子ども・子育て支援法第7条第10項第4号への政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請ができないこと。

以上のことに同意し、幼稚園、特別支援学校、認可外保育施設、一時預かり事業、預かり保育事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、上記事項に同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

また、施設等利用給付認定の対象とならなかった場合は、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定に基づき、子どものための教育・保育給付に係る認定を申請します。

※ 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満。または、②年間開所日数200日未満。のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

保護者	フリガナ 氏名 <small>※ 自署してください。</small>	認定希望日（施設利用開始日）		令和 年 月 日		
		現住所	〒 -			
	現住所が市外の場合 市内転入後の住所	〒 -				
目中の連絡先（電話番号） *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。						
①	父携帯 父勤務先 自宅・その他 ( )	②	母携帯 母勤務先 自宅・その他 ( )	③	父携帯 父勤務先 自宅・その他 ( )	母携帯 母勤務先 自宅・その他 ( )
申請子ども	フリガナ 氏名				生年月日	平成 令和

今年1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ
前年1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ

上記2段に現住所と異なる三木市外の住所を書かれた場合、下記にマイナンバーを記入してください。

＜必ず裏面も記入してください＞

市使用欄

受付印		認定	給付	補助	対象外
	施設等利用 給付		新1号	新2号	新3号
	教育・保育 給付		1号	2号	3号
利用施設			こどもコード		

幼稚園・特別支援学校幼稚部・認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）を利用する（予定含む）方は記入して下さい。

施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外・一時預かり 病児保育・ファミサポ	〒　一 TEL:　—　—	年　月　日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外・一時預かり 病児保育・ファミサポ	〒　一 TEL:　—　—	年　月　日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外・一時預かり 病児保育・ファミサポ	〒　一 TEL:　—　—	年　月　日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外・一時預かり 病児保育・ファミサポ	〒　一 TEL:　—　—	年　月　日

同居者全員（世帯分離をしている同居世帯を含む）と、別居している子どもも記入して下さい。

申請子どもの保護者及び同居者と別居の子ども (生計の中心者番号に○を付けて下さい)	フリガナ 氏名	申請子どもとの続柄	生年月日	就労・通学・通園先又は単身赴任先 別居の場合は住所も記入ください
	1	父	大正　昭和 平成　令和	年　月　日
	2	母	大正　昭和 平成　令和	年　月　日
	3	祖父	大正　昭和 平成　令和	年　月　日
	4	祖母	大正　昭和 平成　令和	年　月　日
	5		大正　昭和 平成　令和	年　月　日
	6		大正　昭和 平成　令和	年　月　日
	7		大正　昭和 平成　令和	年　月　日
	8		大正　昭和 平成　令和	年　月　日

※ 以下の欄は、保育認定を受ける方のみご記入ください。

保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けて下さい。											
	父	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 介護看護	<input type="checkbox"/> 疾病障がい	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )	
	母	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 妊娠出産	<input type="checkbox"/> 介護看護	<input type="checkbox"/> 疾病障がい	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )
	祖父	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 介護看護	<input type="checkbox"/> 疾病障がい	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )	
	祖母	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 妊娠出産	<input type="checkbox"/> 介護看護	<input type="checkbox"/> 疾病障がい	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )

添付書類（以下の中から該当する書類を添付して下さい）

1 家庭外就労の方（予定を含む）	勤務証明書（雇用主の証明を受けてください。）
2 自営業の方	自営証明書（自営主が記入）、直近の確定申告書の控または開業届の写し
3 自営手伝いの方	自営証明書（自営主が記入）、直近の確定申告書の控または開業届の写し 自営手伝い申告書（本人記入）
4 内職の方	内職証明書（内職紹介先の証明を受けてください。）
5 農業等の方（畜産業含む）	農業証明書（地区の民生委員児童委員の証明を受けてください。）
6 妊娠・出産（予定）の方（出産前後3カ月ずつ）	母子健康手帳の写し（氏名と出産予定日が記載されているページ）
7 看護・介護の方	看護・介護・疾病・障がい申告書 診断書または入院・通院等が分かる書類等の写し
8 疾病・障がいの方	看護・介護・疾病・障がい申告書、介護認定証、障がい者手帳の写し または、診断書、入院指示書等看護の必要性が分かる書類
9 求職活動中・勤務予定の方	求職活動・勤務予定申告書
10 就学中または就学予定の方	在学証明書または学生証の写し、カリキュラム、就学予定の分かる書類
11 その他	申立書等、聞き取りにより必要書類を依頼します。

三木市教育・保育給付認定・変更申請書 兼 施設等利用給付認定・変更申請書

三木市長様

#### 【申請に当たって同意していただく事項】

- 1 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、必要な情報（地方税関係情報等）について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
  - 2 入園所に係る事務、施設の利用その他児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び施設等利用給付認定の内容等を提供する場合があること。
  - 3 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費を認定を受けた保護者に代えて特定子ども・子育て支援提供者に支給する場合があること。
  - 4 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があること。
  - 5 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、施設等利用給付認定を取り消す場合があること。
  - 6 子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請ができないこと。

以上のことに同意し、幼稚園・特別支援学校・認可外保育施設・一時預かり事業・預かり保育事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、上記事項に同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

また、施設等利用給付認定の対象とならなかった場合は、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定に基づき、子どものための教育・保育給付に係る認定を申請します。

※ 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満。または、②年間開所日数200日未満。のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

保護者	フリガナ	認定希望日（施設利用開始日）		年　月　日		
	氏名	現住所	〒	—		
		現住所が市外の場合 市内転入後の住所	〒	—		
<p>※ 自署してください。</p> <p>目中の連絡先（電話番号） *確実に連絡の取れる順に記入してください。</p>						
①	父携帯 父勤務先 自宅・その他 ( )	②	母携帯 母勤務先 自宅・その他 ( )	③	父携帯 父勤務先 自宅・その他 ( )	母携帯 母勤務先 自宅・その他 ( )
申請子ども	フリガナ				生年月日	
	氏名				年	月　日

今年1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ
前年1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ

上記2段に現住所と異なる三木市外の住所を書かれた場合、下記にマイナンバーを記入してください。

＜必ず裏面も記入してください＞

市使用欄

受付印 市役所用箇		認定	給付	補助	対象外
		施設等利用 給付	新1号	新2号	新3号
		教育・保育 給付	1号	2号	3号
利用施設		こどもコード			

幼稚園・特別支援学校幼稚部・認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）を利用する（予定含む）方は記入してください。

フリガナ 施設名	利用するサービス の種類	所在地	利用開始予定日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ ファミサポ	〒 一 TEL: — —	年 月 日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ ファミサポ	〒 一 TEL: — —	年 月 日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ ファミサポ	〒 一 TEL: — —	年 月 日
	幼稚園・特別支援学校幼稚部 認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ ファミサポ	〒 一 TEL: — —	年 月 日

同居者全員（世帯分離をしている同居世帯を含む）と、別居している子どもについて記入してください。

申請 (生計 の中心 者の番号 及び○ を付けて くたさ い)	フリガナ 氏名	申請子ども との続柄	生年月日	就労・通学・通園先又は単身赴任先 別居の場合は住所も記入してください
	1		年 月 日	
	2		年 月 日	
	3		年 月 日	
	4		年 月 日	
	5		年 月 日	
	6		年 月 日	
	7		年 月 日	
	8		年 月 日	

※ 以下の欄は、保育認定を受ける方のみ記入してください。

保育を必 要とする 理由	続柄	該当する□にレ点を付けてください。											
	父	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営 手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 介護 看護	<input type="checkbox"/> 疾病 障がい	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )		
	母	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営 手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 妊娠 出産	<input type="checkbox"/> 介護 看護	<input type="checkbox"/> 疾病 障がい	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )	
	祖父	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営 手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 介護 看護	<input type="checkbox"/> 疾病 障がい	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )		
	祖母	<input type="checkbox"/> 勤務	<input type="checkbox"/> 自営	<input type="checkbox"/> 自営 手伝い	<input type="checkbox"/> 内職	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 妊娠 出産	<input type="checkbox"/> 介護 看護	<input type="checkbox"/> 疾病 障がい	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )	

様式第13号(第14条関係)第            号  
年            月            日三木市施設等利用給付認定通知書三木市長

子育てのための施設等利用給付認定申請について、子ども・子育て支援法第30条の5により下記のとおり認定しましたので通知します。

記

<u>認定番号</u>	
<u>保</u>	<u>氏名</u>
<u>護</u>	<u>生年月日</u>
<u>者</u>	<u>住所</u>
<u>子</u>	<u>氏名</u>
<u>ど</u>	<u>生年月日</u>
<u>も</u>	
<u>決定年月日</u>	
<u>認定区分</u>	
<u>保育の必要性の事由</u>	
<u>有効期間</u>	

※ 有効期間中、通知書は大切に保管してください。

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に三木市長に対して審査請求することができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

※ 保育の必要性の事由が妊娠・出産、就学、求職活動等の認定で、年度途中で認定が満了となった場合、満了日の翌日以降は施設等利用費の支給の対象となりません。引き続き施設等利用給付費の支給を希望する場合は、認定期間の更新や保育の必要性の事由の変更手続きが必要となりますので、改めて子育てのための施設等利用給付認定を申請してください。

様式第13号(第14条関係)

第  
年  
月  
日

三木市長

三木市施設等利用給付認定通知書

子育てのための施設等利用給付認定申請について、子ども・子育て支援法第30条の5により次のとおり認定しましたので通知します。

認定番号			
子ども	フリガナ		
生年月日			
保護者	住所	住所	
	フリガナ	フリガナ	
	氏名	氏名	
	生年月日	生年月日	
保育必要性の事由	保育必要性の事由		
決定年月日			
認定期区分			
認定有効期間			

※ 有効期間中、通知書は大切に保管してください。

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

※ 保育の必要性の事由が妊娠・出産、就学、求職活動等の認定で、年度途中で認定が満了となった場合、満了日の翌日以降は施設等利用費の対象となりません。引き続き施設等利用給付費の支給を希望する場合は、認定期間の更新や保育の必要性の事由の変更手続きが必要となりますので、改めて子育てのための施設等利用給付認定を申請してください。

様式第14号(第14条関係)第                  号  
年                  月                  日三木市施設等利用給付認定却下通知書三木市長

先に申請のありました子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり却下しましたので通知します。

保 護 者	氏名	
	生年月日	
	住所	
子 ど も	氏名	
	生年月日	
不承認理由		

この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に三木市長に対して審査請求することができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

様式第 14 号(第 14 条関係)

第                   
 年                  月                  日                 

三木市長

三木市施設等利用給付認定却下通知書

子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり却下しましたので通知します。

子ども	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
保護者	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
申請年月日		
却下年月日		
却下理由		

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

様式第15号(第14条関係)第                  号年                  月                  日三木市施設等利用給付認定取消通知書三木市長

子育てのための施設等利用給付認定について、子ども・子育て支援法第30条の9第1項の規定により、次のとおり認定の取消を行いましたので通知します。

<u>認定番号</u>		
<u>保 護 者</u>	<u>氏名</u>	
	<u>生年月日</u>	
	<u>住所</u>	
<u>子 ど も</u>	<u>氏名</u>	
	<u>生年月日</u>	
<u>認定区分</u>		
<u>取消理由</u>		
<u>有効期間</u>		

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に三木市長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

様式第 15 号(第 14 条関係)第                  号  
年                  月                  日三木市長三木市施設等利用給付認定取消通知書

子育てのための施設等利用給付認定について、子ども・子育て支援法第 30 条の 9 第 1 項の規定により、次のとおり認定の取消を行いましたので通知します。

認 定 番 号	
子ども	フリガナ
	氏 名
	生年月日
保 護 者	住 所
	フリガナ
	氏 名
	生年月日
取 消 年 月 日	
取 消 理 由	
<p>※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求することができなくなります。）。</p>	

## ①保護者・児童に関すること

住所	〒			①から③まで順番に、各項目全てに記載してください。印字部分に訂正がある場合は、修正してください。 理由なく未記入の項目がある場合は不備となり、再提出が必要です。	
保護者1氏名 (児童氏名)	( 様 )		記入日	令和 年 月 日	
			フリガナ		
電話番号① (最優先連絡先)	— —		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名	
電話番号② (第2連絡先)	— —		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童生年月日	
電話番号③ (第3連絡先)	— —		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	在籍施設名	
				クラス	

※施設から電話連絡の際は電話番号①⇒②⇒③の順に連絡します。

## ②家族構成に関すること ※死別等を除き、同居・別居に記入ください。

	氏名	続柄	生年月日	勤務先・就学/就園先 または就労状況等	児童と 同居別居	別居の場合住所
記載例 1	三木 一郎	父	S59.4.25	○○株式会社	同居・別居	
記載例 2	三木 花代	祖母	S28.8.13	無職	同居・別居	神戸市○区○○町 123-4
保護者 1					同居・別居	
保護者 2					同居・別居	
父方	祖父	祖父			同居・別居	
	祖母	祖母			同居・別居	
母方	祖父	祖父			同居・別居	
	祖母	祖母			同居・別居	
児童の 兄弟姉妹 及び 同居家族					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	

※同居していない兄弟姉妹についてもご記入ください。書ききれない場合は裏面に記載ください。

## ③保護者署名欄(それぞれ自署してください)

## 子育てのための施設等利用給付認定の継続に係る同意書

- 子ども・子育て支援法第 30 条の 3 において準用する同法第 16 条の規定に基づき、必要な情報(地方税関係情報等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
- 入園所に係る事務、施設の利用その他児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び施設等利用給付認定の内容等を提供する場合があること。
- 子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 3 項の規定に基づき、施設等利用費を認定を受けた保護者に代えて特定子ども・子育て支援提供者に支給する場合があること。
- 新年度 4 月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第 30 条の 5 第 5 項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があること。
- 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、施設等利用給付認定を取り消す場合があること。
- 子ども・子育て支援法第 7 条第 10 項第 4 号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請ができないこと。

三木市長 様 三木市福祉事務所長 様 保護者1署名  
上記について同意します。

令和 年 月 日 保護者2署名

## (市入力欄)

No	クラス年齢	認定区分	こどもコード
			-53-

## ①保護者・児童に関すること

住所	〒 _____			①から③まで順番に、各項目全てに記入してください。印字部分に訂正がある場合は、赤字で修正してください。理由なく未記入の項目がある場合は不備となり、再提出が必要です。	
保護者1氏名 (児童氏名)	( ) 様		記入日	年 月 日	
			フリガナ		
電話番号① (最優先連絡先)	— —		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名	
電話番号② (第2連絡先)	— —		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童生年月日	
電話番号③ (第3連絡先)	— —		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	在籍施設名	
				クラス	

※施設から電話連絡の際は電話番号①⇒②⇒③の順に連絡します。

## ②家族構成に関すること ※死別等を除き、同居・別居に記入してください。

		氏 名	続柄	生年月日	勤務先・就学/就園先 または就労状況等	児童と 同居別居	別居の場合住所
記入例 1		三木 一郎	父	S59.4.25	○○株式会社	同居・別居	
記入例 2		三木 花代	祖母	S28.8.13	無職	同居・別居	神戸市○区○○町 123-4
保護者 1						同居・別居	
保護者 2						同居・別居	
祖父母	父方		祖父			同居・別居	
			祖母			同居・別居	
	母方		祖父			同居・別居	
			祖母			同居・別居	
児童の 兄弟姉妹 及び 同居家族						同居・別居	
						同居・別居	
						同居・別居	
						同居・別居	

※同居していない兄弟姉妹についても記入してください。書ききれない場合は裏面に記入してください。

## ③保護者署名欄(それぞれ自署してください)

## 子育てのための施設等利用給付認定の継続に係る同意書

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、必要な情報(地方税関係情報等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。
- 入園所に係る事務、施設の利用その他児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び施設等利用給付認定の内容等を提供する場合があること。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費を認定を受けた保護者に代えて特定子ども・子育て支援提供者に支給する場合があること。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があること。
- 添付書類を含め、申請の内容に虚偽があった場合、施設等利用給付認定を取り消す場合があること。
- 子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請ができないこと。

三木市長様 三木市福祉事務所長様 保護者1署名  
上記について同意します。

年 月 日 保護者2署名

## (市入力欄)

No	クラス年齢	認定区分	こどもコード
			-54-

## 特定教育・保育施設等転園申込書兼児童台帳

転園申込

三木市長 様 (福祉事務所長 様、施設長 様)  
次のとおり、転園を申し込みます。

①から⑨まで順番に、各項目全てに記載をしてください。  
未記入項目がある場合は、不備となり、再提出が必要です。

## ①保護者・児童に関すること

提出年月日 令和 年 月 日				
保護者1	ふりがな	勤務先(職業)等	住所	
続柄	氏名		〒	※通知書等は保護者1の方に送付します。
			三木市	
生年月日	・	備考		
保護者2	ふりがな	勤務先(職業)等	住所	
続柄	氏名		〒	□ 保護者1の住所に同じ(□の場合は住所記入不要)
			三木市	
生年月日	・	備考		
電話番号① (最優先) (連絡先)		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	ふりがな	
電話番号② (第2連絡先)		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	児童氏名	
電話番号③ (第3連絡先)		□父携帯 □母携帯 □固定電話 □その他 ( )	生年月日	平成・令和 年 月 日 性別 男・女
※電話で連絡する場合は①→③の順で連絡します。				
<small>※「保育所・認定こども園」とは、保育所、認定こども園(保育標準時間・短時間)、小規模保育、事業所内保育等をいいます(以下同)。 ※「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育標準時間)をいいます。</small>				

## ②転園を希望する期間

令和 年 月 1 日 ~ 令和 年 月 末 日まで	~	就学前まで
---------------------------	---	-------

## ③転園を希望する施設(希望する施設・理由等を記載ください。)

第1希望:	希望理由	
送迎時間: 時間 分	送迎者: □ 父 □ 母 □ その他( )	送迎方法: □ 徒歩 □ 自転車 □ 自動車 □ その他( )
第2希望:	希望理由	
送迎時間: 時間 分	送迎者: □ 父 □ 母 □ その他( )	送迎方法: □ 徒歩 □ 自転車 □ 自動車 □ その他( )
第3希望:	希望理由	
送迎時間: 時間 分	送迎者: □ 父 □ 母 □ その他( )	送迎方法: □ 徒歩 □ 自転車 □ 自動車 □ その他( )

## ④現在の状況

現在入園中の施設	□ 保育所 □ 幼稚園 □ 認定こども園 □ 小規模保育施設等
----------	------------------------------------

## ※市記載欄

提出者: □郵送 □父 □母 □施設経由 □その他( )	受付No.						
受付印	備考						
委託先							
入園年月 年 月							
入園施設							
保育所 幼稚園 認定こども園 小規模保育							
入力	審査	決定	通知	取下	認定	号	こどもコード
處理						(口 短時間)	歳児

## ⑤保育を必要とする理由(保育の希望がない場合は記載不要)

続柄	保育を必要とする理由	
保護者1	□就労(家庭外労働)	□自営業等(自営手伝い・農業・内職含む)
続柄 ( )	□求職活動・就労予定	□就学 □災害復旧 □その他( )
保護者2	□就労(家庭外労働)	□自営業等(自営手伝い・農業・内職含む)
続柄 ( )	□求職活動・就労予定	□就学 □災害復旧 □その他( )
氏名	□就労(家庭外労働)	□自営業等(自営手伝い・農業・内職含む)
続柄 ( )	□求職活動・就労予定	□就学 □災害復旧 □その他( )
氏名	□就労(家庭外労働)	□自営業等(自営手伝い・農業・内職含む)
続柄 ( )	□求職活動・就労予定	□就学 □災害復旧 □その他( )

## ⑥祖父母に関すること(死別等を除き、同居・別居に関わらず記入してください。)

続柄	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
父方	祖父 氏名		□ 保護者1の住所に同じ(□の場合は住所記入不要) 〒
	生年月日		TEL( - - - )
母方	祖母 氏名		□ 保護者1の住所に同じ □ 同上 (□の場合は住所記入不要) 〒
	生年月日		TEL( - - - )
母方	祖父 氏名		□ 保護者1の住所に同じ (□の場合は住所記入不要) 〒
	生年月日		TEL( - - - )
母方	祖母 氏名		□ 保護者1の住所に同じ □ 同上 (□の場合は住所記入不要) 〒
	生年月日		TEL( - - - )

## ⑦その他家族構成に関する事項(祖父母以外の同居家族 及び 子の兄弟姉妹)

子から見た続柄	氏名	生年月日	勤務先・学校等	別居の場合は、住所を備考欄に記載ください。
兄 (例)三木 一郎	H30・8・1	○○こども園	□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考
			□ 同居 □ 別居	備考

## ⑧その他

生活保護の適用	無・有	(昭・平・令 年 月 保護開始)	担当者名( )
ひとり親に該当	しない・する	□ 离婚 □ 未婚 □ 死別	

## ⑨保護者署名欄(それぞれ自署してください)

**特定教育・保育施設等入園に係る同意書**

1 利用申込後、住所や連絡先、世帯状況や保育要件等の変更があった場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行ってください。  
 2 市が利用者負担額・副食費等を決定するために必要な保護者の情報(課税情報、海外所得等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。(利用者負担額・副食費が無くなる場合も含む。)  
 3 市が利用者負担額の決定を行ったために必要な所得等の情報を確認できない場合には、利用者負担額・最高額で決定となること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の変更及び支払われた利用者負担額の返還は行われないこと。  
 4 確定申告等により市民税額に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行ってください。この場合において、利用者負担額に変更が生じるときは、当該確定申告等による市民税額の決定がなされた月の翌月又は利用者から変更後の所得等の情報を示す資料の提出があった月の翌月のいずれか早い月から変更されること。  
 5 「子ども」子育て支援法第16条の規定により、必要な情報(地方公的年金等)について、住民基本台帳、課税台帳等の他公的機関等を確認し、又は他の行政機関等に必要な資料の提供を求める場合があること。  
 6 添付書類を含めた提出書類の内容について、市から住宅や連絡先・関係機関等に確認を行う場合があること。  
 7 入園所に係る事務、施設の利用その他の児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び利用者負担額、教育・保育給付認定の内容等を提供する場合があること。  
 8 添付書類を含めた提出書類の内容について、虚偽があった場合は、教育・保育給付認定・入園決定を取り消す場合があること。  
 9 利用者負担額は、納付期限までに納付すること。利用者負担額を滞納した場合には、児童手当からの特別徴収又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行う場合があること。  
 10 施設利用開始直後は、慣らし保育を行つため、長時間の保育を行つことができないことがあります。施設利用開始直後は、施設の運営や設備等の問題により、保育時間が短縮されることがあります。  
 11 1年以内に、現況確認のために労働基準監視署等の機関に書類を提出する必要があることがあります。当該書類の提出がない場合は、継続利用ができないこと。

上記について同意します。 保護者1 保護者2  
令和 年 月 日 署名 署名

※裏面もご記入ください。

## 児童の状況票

ふりがな		生年月日	平成・令和	年	月	日生
児童氏名		年齢・月齢	歳	ヶ月	性別	男・女

記入日 令和 年 月 日

記入日現在のお子さまの状況を、年齢に応じてご記入ください

1歳未満	・ひとりで座っていることができる	( はい · いいえ )
	・人に向かって、「アーアー」「ウーウー」などいろいろな声を出す	( はい · いいえ )
	・はいはいをする	( はい · いいえ )
1歳～ 2歳未満	・つかまり立ち、伝い歩きをする	( はい · いいえ )
	・手を出して、ものをつかむ	( はい · いいえ )
	・「マンマ」「ブーブー」など片言を言う	( はい · いいえ )
	・身の回りの大人や子どもに関心を示す	( はい · いいえ )
	・名前を呼ばれたら振り向く	( はい · いいえ )
2歳～ 3歳未満	・ころばずに一人で歩く	( はい · いいえ )
	・積み木を積んだり、ブロックをつないだりできる	( はい · いいえ )
	・簡単に問いかけに答える（「これ、なあに？」「ワンワン」など）	( はい · いいえ )
	・子どものそばに寄っていったり、一緒に遊んだりするのを喜ぶ	( はい · いいえ )
	・禁止（だめ）がわかり、やめる	( はい · いいえ )
	・スプーンを使って自分で食べられる	( はい · いいえ )
	・食事	( <input type="checkbox"/> はし、スプーンを使って食べる <input type="checkbox"/> 手づかみで食べる <input type="checkbox"/> 食べさせる )
・衣服の着脱	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> してあげる )	
・用便	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> 知らせる <input type="checkbox"/> おむつをしている )	
3歳以上	・ことば	( <input type="checkbox"/> 普通に話せる <input type="checkbox"/> 優れないと分かりにくい <input type="checkbox"/> ことばらしいことばがない )
・友達	( <input type="checkbox"/> 一緒に遊べる <input type="checkbox"/> 大人がいないと遊べない <input type="checkbox"/> 無関心 )	
・手	( <input type="checkbox"/> 普通に使える <input type="checkbox"/> 細かいことができない <input type="checkbox"/> 不自由 )	
・足	( <input type="checkbox"/> 走ることができる <input type="checkbox"/> 歩くがうまく走れない <input type="checkbox"/> つかまって歩く <input type="checkbox"/> 不自由 )	

どの年齢のお子さまについてもご記入ください

目	<input type="checkbox"/> よく見える <input type="checkbox"/> めがね使用 <input type="checkbox"/> 見えにくい	
耳	<input type="checkbox"/> よく聞こえる <input type="checkbox"/> 補聴器使用 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい	
ひきつけ	( ない · ある : 月に / 週に 回程度 )	
今までにかかった大きな病気	( ない · ある : 病名 )	
薬の服用	( していない · している : 薬名 )	
アトピー	( ある · ない )	
アレルギー	( ある · ない )	
( 食べ物 :		
※除去食を実施しているものは <input type="checkbox"/> で囲んでください (例: <input checked="" type="checkbox"/> 卵)		
落ち着き	<input type="checkbox"/> 落ち着いて、危険を避けられる	
	<input type="checkbox"/> 興味のあることしか集中できない	
	<input type="checkbox"/> 絶えず動き回って目が離せない	
親の指示	<input type="checkbox"/> 大体したがって動ける	
	<input type="checkbox"/> 繰り返し言い聞かせる、気が向くときだけ動く	
	<input type="checkbox"/> いうことがまったく理解できない	
身体障害者手帳 療育手帳	<input type="checkbox"/> 持っている (※手帳のコピーが必要) [ 障害・療育内容 ]	
	<input type="checkbox"/> 持っていない	
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給している (※証書のコピーが必要) (証書番号 )	
	<input type="checkbox"/> 受給していない	
乳幼児健康診査	<input type="checkbox"/> うけた ( <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 )	
	診査時に指導があった、または診査後の相談や指導を受けた	
	<input type="checkbox"/> はい [ 内容 ]	
	<input type="checkbox"/> いいえ	
<input type="checkbox"/> うけていない		

その他、お子さまの養育上心配なこと等あれば、ご記入ください

### 同意書

- この「児童の状況票」を、入園希望施設へ通知すること。
- 関係機関からお子さまの児童意見書を取り寄せること。

上記内容について同意します。

令和 年 月 日 保護者（代表）署名

## 特定教育・保育施設等転園申込書兼児童台帳

転園申込

三木市長 様 (福祉事務所長 様、施設長 様)  
次のとおり、転園を申し込みます。

①から⑨まで順番に、各項目全てに記入してください。  
未記入項目がある場合は、不備となり、再提出が必要です。

## ①保護者・児童に関すること

提出年月日 年 月 日

保護者1 続柄 氏名 生年月日	ふりがな	勤務先(職業)等	住所 〒 三木市 ※通知書等は保護者1の方に送付します。
保護者2 続柄 氏名 生年月日	ふりがな	勤務先(職業)等	住所 〒 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ(□の場合は住所記入不要)
電話番号① (最優先) (連絡先)		ふりがな	<input checked="" type="checkbox"/> 児童氏名
電話番号② (第2連絡先)		生年月日	年 月 日 性別 男・女
電話番号③ (第3連絡先)		保育の希望の有無 (どちらかに○をしてください)	有 : 保護者の労働または疾病等の理由により、保育所・認定こども園等(※1)の利用を希望する場合(幼稚園等(※2)との併願の場合を含む) 無 : 幼稚園等(※2)の利用を希望する場合

※電話で連絡する場合は①→③の順で連絡します。

※「保育所・認定こども園等」とは、保育所、認定こども園(保育標準時間・短時間)、小規模保育事業所等、事業所内保育室等をいいます(以下同じ)。  
※「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育標準時間)をいいます。

## ②転園を希望する期間

年 月 1 日 ~ 年 月 末 日まで · 就学前まで

## ③転園を希望する施設(希望する施設・理由等を記入してください。)

第1希望:	希望理由	
送迎時間: 時間 分	送迎者: <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )	送迎方法: <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )
第2希望:	希望理由	
送迎時間: 時間 分	送迎者: <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )	送迎方法: <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )
第3希望:	希望理由	
送迎時間: 時間 分	送迎者: <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )	送迎方法: <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )

## ④現在の状況

現在入園中の施設	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業所等
----------	---

## ※市記載欄

提出者: <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 施設経由 <input type="checkbox"/> その他( )	受付No.						
受付印	備考						
委託先							
入園年月 年 月							
入園施設 保育所 幼稚園 認定こども園 小規模保育							
入力	審査	決定	通知	取下	認定	号 (□ 短時間)	こどもコード
処理							歳児

## ⑤保育を必要とする理由(保育の希望がない場合は記入不要)

続柄	保育を必要とする理由
保護者1	<input type="checkbox"/> 就労(家庭外労働) <input type="checkbox"/> 自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害
続柄 ( )	<input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他( )
保護者2	<input type="checkbox"/> 就労(家庭外労働) <input type="checkbox"/> 自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害
続柄 ( )	<input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他( )
氏名	<input type="checkbox"/> 就労(家庭外労働) <input type="checkbox"/> 自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害
続柄 ( )	<input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他( )
氏名	<input type="checkbox"/> 就労(家庭外労働) <input type="checkbox"/> 自営業等(自営手伝い・農業・内職含む) <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> 疾病・障害
続柄 ( )	<input type="checkbox"/> 求職活動・就労予定 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> その他( )

## ⑥祖父母に関すること(死別等を除き、同居・別居に関わらず記入してください。)

続柄	氏名	勤務先(職業)等	連絡先
父 方	祖父 氏名		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ(□の場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )
	生年月日		
母 方	祖母 氏名		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ □ 同上 (□の場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )
	生年月日		
母 方	祖父 氏名		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ(□の場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )
	生年月日		
母 方	祖母 氏名		<input type="checkbox"/> 保護者1の住所に同じ □ 同上 (□の場合は住所記入不要) 〒 TEL( - - - )
	生年月日		

## ⑦その他家族構成に関する事項(祖父母以外の同居家族 及び 子の兄弟姉妹)

※兄弟姉妹については、同居・別居に関わらず記入してください。

子から見た続柄	氏名	生年月日	勤務先・学校等	別居の場合は、住所を備考欄に記入してください。
兄 (例)三木 一郎	○○○○	○○○○	○○○○こども園 □ 同居 □ 別居	備考
		.		□ 同居 □ 别居
		.		□ 同居 □ 别居
		.		□ 同居 □ 别居
		.		□ 同居 □ 别居
		.		□ 同居 □ 别居

## ⑧その他

生活保護の適用	無・有	( 年 月 保護開始 ) 担当者名( )
ひとり親に該当	しない・する	□ 离婚 □ 未婚 □ 死別

## ⑨保護者署名欄(それぞれ自署してください)

## 特定教育・保育施設等入園に係る同意書

- 利用申込後、住所や連絡先、世帯状況や保育要件等の変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行なうこと。
- 市が利用者負担額・副食費等を決定するために必要な保護者の情報(譲税情報、海外所得等)について、市から提出を求められたときは、速やかに必要な書類を提出すること。(利用者負担額・副食費が無くなる場合も含む。)
- 市が利用者負担額の決定を行なうために必要な所得等の情報を質問できない場合には、利用者負担額・最高額で決定すること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の変更及び支払われた利用者負担額の返還は行われないこと。
- 市が利用者負担額の決定を行なうために必要な所得等の情報を質問できない場合には、利用者負担額・最高額で決定すること。また、決定後に課税情報が確定し、新たに利用者負担額を決定する際、過年度分の利用者負担額の変更及び支払われた利用者負担額の返還は行われないこと。
- 確定申告等により市民税額に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡し、必要な手続きを行なうこと。この場合において、利用者負担額に変更が生じるときは、当該確定申告等による市民税額の決定がなされた月の翌月又は利用者から変更後の所得等の情報を示す資料の提出があった月の翌月のいずれか早い月から変更されること。
- 市が利用者負担額の決定を行なうために必要な所得等の情報を質問できない場合には、利用者負担額・最高額で決定すること。
- 添付書類を含めた提出書類の内容について、市から住宅や勤務先・関係機関に確認を行う場合があること。
- 入園所に係る事務、施設の利用その他の児童又は保護者の安全又は支援に必要な範囲において、市から関係機関に申込情報及び利用者負担額、教育・保育給付認定の内容等を提供する場合があること。
- 添付書類を含めた提出書類の内容について、市から住宅や勤務先・関係機関に確認を行う場合があること。
- 利用者負担額は、納付期限までに納付すること。利用者負担額を滞納した場合には、児童手当からの特別徴収又は地方税法の滞納処分(給与等の差押え)の例により処分を行う場合があること。
- 施設利用開始直後は、被扶養者を行なうため、長時間の保育を行なうことができないことがあります。この場合において、施設の運営等に問題がある場合は、施設の運営者に連絡する場合があります。
- 11年以内に、現況確認のために労働証明書等の書類を提出する必要があること。当該書類の提出がない場合は、継続利用ができないこと。

上記について同意します。

保護者1

年 月 日 署名

保護者2

署名

※裏面も記入してください。

新

## 児童の状況票

ふりがな	児童氏名	生年月日	年月日生		
年齢・月齢		歳	ヶ月	性別	男・女

記入日 年 月 日

記入日現在のお子さまの状況を、年齢に応じて記入してください

1歳未満	・ひとりで座っていることができる	( はい · いいえ )
	・人に向かって、「アーアー」「ウーウー」などいろいろな声を出す	( はい · いいえ )
	・はいはいをする	( はい · いいえ )
1歳～ 2歳未満	・つかまり立ち、伝い歩きをする	( はい · いいえ )
	・手を出して、ものをつかむ	( はい · いいえ )
	・「マンマ」「ブーブー」など片言を言う	( はい · いいえ )
	・身の回りの大人や子どもに関心を示す	( はい · いいえ )
	・名前を呼ばれたら振り向く	( はい · いいえ )
2歳～ 3歳未満	・ころばずに一人で歩く	( はい · いいえ )
	・積み木を積んだり、ブロックをつないだりできる	( はい · いいえ )
	・簡単に問いかけに答える（「これ、なあに？」「ワンワン」など）	( はい · いいえ )
	・子どものそばに寄っていったり、一緒に遊んだりするのを喜ぶ	( はい · いいえ )
	・禁止（だめ）がわかり、やめる	( はい · いいえ )
	・スプーンを使って自分で食べられる	( はい · いいえ )
	・食事	( <input type="checkbox"/> はし、スプーンを使って食べる <input type="checkbox"/> 手づかみで食べる <input type="checkbox"/> 食べさせる )
・衣服の着脱	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> してあげる )	
・用便	( <input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> 知らせる <input type="checkbox"/> おむつをしている )	
3歳以上	・ことば	( <input type="checkbox"/> 普通に話せる <input type="checkbox"/> 優れないと分かりにくい <input type="checkbox"/> ことばらしいことばがない )
	・友達	( <input type="checkbox"/> 一緒に遊べる <input type="checkbox"/> 大人がいないと遊べない <input type="checkbox"/> 無関心 )
	・手	( <input type="checkbox"/> 普通に使える <input type="checkbox"/> 細かいことができない <input type="checkbox"/> 不自由 )
	・足	( <input type="checkbox"/> 走ることができる <input type="checkbox"/> 歩くがうまく走れない <input type="checkbox"/> つかまって歩く <input type="checkbox"/> 不自由 )

どの年齢のお子さまについても記入してください

目	<input type="checkbox"/> よく見える <input type="checkbox"/> めがね使用 <input type="checkbox"/> 見えにくい
耳	<input type="checkbox"/> よく聞こえる <input type="checkbox"/> 補聴器使用 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい
ひきつけ	( ない · ある : 月に / 週に 回程度 )
今までにかかった大きな病気	( ない · ある : 病名 )
薬の服用	( していない · している : 薬名 )
アトピー	( ある · ない )
アレルギー	( ある · ない )
( 食べ物 :	
※除去食を実施しているものは ( ) で囲んでください (例: (卵))	
落ち着き	<input type="checkbox"/> 落ち着いて、危険を避けられる
	<input type="checkbox"/> 興味のあることしか集中できない
	<input type="checkbox"/> 絶えず動き回って目が離せない
親の指示	<input type="checkbox"/> 大体したがって動ける
	<input type="checkbox"/> 繰り返し言い聞かせる、気が向くときだけ動く
	<input type="checkbox"/> いうことがまったく理解できない
身体障害者手帳 療育手帳	<input type="checkbox"/> 持っている [ 障害・療育内容 ]
	<input type="checkbox"/> 持っていない
特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給している
	<input type="checkbox"/> 受給していない
乳幼児健康診査	<input type="checkbox"/> 受けた ( <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 )
	診査時に指導があった、または診査後の相談や指導を受けた
	<input type="checkbox"/> はい [ 内容 ]
	<input type="checkbox"/> いいえ
<input type="checkbox"/> 受けていない	
その他、お子さまの養育上心配なこと等あれば、記入してください	

### 同意書

- この「児童の状況票」を、入園希望施設へ通知すること。
- 関係機関からお子さまの児童意見書を取り寄せること。

上記内容について同意します。

年 月 日 保護者（代表）署名

様式第18号(第18条関係)第                  号  
年                  月                  日特定教育・保育施設等 利用調整結果通知書(利用可)

申請のありました施設型給付費・地域型保育給付費に係る施設・事業所の利用について、次とのおり利用調整したこととを通知します。

支給認定証番号	
子	氏名
とも	生年月日 年齢
設置者・事業者名	
設置者・事業者番号	
施設・事業所名	
施設・事業所番号	
施設・事業所所在地	
利用調整結果	決定年月日
利用期間	

施設入園(所)にかかる説明等がありますので、この通知を受け取られたら、入園(所)される施設に連絡をお願いします。

- 1 入園(所)申込書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を届け出してください。
- 2 家計の主宰者(主に生計を維持する方)が両親以外の場合は、その方の課税額も含めて利用者負担額(保育料)を決定します。
- 3 保育の実施期間中であっても保育の認定基準に該当しなくなった場合は、保育の実施を解除いたします。

様式第18号(第18条関係)第                  号年                  月                  日特定教育・保育施設等利用調整結果通知書(利用可)

施設型給付費・地域型保育給付費に係る施設・事業所の利用について、次のとおり利用調整したことを通知します。

認定番号			
子ども	フリガナ		
	氏名		
	生年月日		
保護者	住所	住所	
	フリガナ	フリガナ	
	氏名	氏名	
	生年月日	生年月日	
利用予定名	称		
の施設所在地			
決定年月日			
利用期間			

- 1 施設入園に係る説明等がありますので、この通知を受け取られたら、入園される施設に連絡してください。
- 2 入園申込書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を届け出してください。
- 3 家計の主宰者（主に生計を維持する方）が両親以外の場合は、その方の課税額も含めて利用者負担額（保育料）を決定します。
- 4 保育の実施期間中であっても保育の認定基準に該当しなくなった場合は、保育の実施を解除いたします。

様式第19号(第18条関係)第\_\_\_\_\_号  
年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日特定教育・保育施設等 利用調整結果通知書(入所保留)

申請のありました施設型給付費・地域型保育給付費に係る施設・事業所の利用について、次の理由により入所保留としますので通知します。

支給認定証番号	
子	氏名
とも	生年月日 年齢
希望利用開始日	申請の有効期限
利用調整結果	決定年月日
理由	

複数の施設を希望している方については、第2希望以下の施設についても入所保留となります。

- 1 入所申込書は申込み有効期限内(年度末)まで有効として取り扱い、今後、施設に欠員が生じる場合もありますので、毎月審査を行います。
- 2 入所が可能となった場合、別途通知いたします。
- 3 家庭状況や就労形態等が変わった場合は、審査内容に関わりますので、教育・保育課まで速やかにご連絡ください。

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に三木市長に対して審査請求することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

様式第19号(第18条関係)

第  
年  
月  
日特定教育・保育施設等利用調整結果通知書（入所保留）

施設型給付費・地域型保育給付費に係る施設・事業所の利用について、次の理由により入所保留としますので通知します。

認定番号			
子ども	フリガナ		
	氏名		
	生年月日		
保護者	住所	住所	
	フリガナ	フリガナ	
	氏名	氏名	
	生年月日	生年月日	
希望施設名称			
希望入所年月日			
保留理由			
合計指數			
有効期間			
1 複数の施設を希望している方については、第2希望以下の施設についても入所保留となります。 2 入園申込書は申込有効期限内（年度末）まで有効として取り扱い、今後、施設に欠員が生じる場合もありますので、毎月審査を行います。 3 入所が可能となった場合、別途通知いたします。 4 家庭状況や就労形態等が変わった場合は、審査内容にかかわりますので、教育・保育課まで速やかにご連絡ください。			
※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。）			

施設名	□
子どもコード	

様式第 20 号（第 19 条関係）

## 特定教育・保育施設等 退園届

令和 年 月 日

三木市長様

三木市福祉事務所長様

施設長様

保護者署名

下記の理由により退園いたします。

児童氏名 生年月日	生年月日 H・R · ·
住 所	
利用施設名	
退園理由	<input type="checkbox"/> 入園要件の変更・消滅のため (退職・産後要件の終了 その他 ( )) <input type="checkbox"/> 市外に転出するため <input type="checkbox"/> 転園のため <input type="checkbox"/> その他 (理由を記入してください) ( )
退園年月日	令和 年 月 日

※施設記載欄

上記児童の退園を確認しました。

令和 年 月 日

施設名

施設長氏名

(印)

提出先：入園施設または教育・保育課 (0794-82-2000 内線 3542)

様式第 20 号（第 19 条関係）

## 特定教育・保育施設等 退園届

年 月 日

三木市長様

三木市福祉事務所長様

施設長様

保護者署名

下記の理由により退園いたします。

児童氏名 生年月日		生年月日 ・・
		生年月日 ・・
		生年月日 ・・
住所		
利用施設名		
退園理由	<input type="checkbox"/> 入園要件の変更・消滅のため (退職・産後要件の終了 その他 ( ) )	
	<input type="checkbox"/> 市外に転出するため <input type="checkbox"/> 転園のため <input type="checkbox"/> その他 (理由を記入してください) ( )	
退園年月日	年	月

※施設記載欄

上記児童の退園を確認しました。

年 月 日

施設名

施設長氏名

(印)

様式第21号(第20条関係)第\_\_\_\_\_号年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日特定教育・保育施設等利用解除通知書

次の児童についての特定教育・保育施設等における保育の利用を解除することにしたので通知します。

<u>児童名</u>		<u>生年月日</u>	
<u>保育所名</u>		<u>決定年月日</u>	
<u>内容</u>		<u>解除年月日</u>	
<u>解除理由</u>			
<u>備考</u>			

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に三木市長に対して審査請求することができます(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求することができなくなります。)。

様式第 21 号(第 20 条関係)

第                  号年                  月                  日

三木市長

## 特定教育・保育施設等利用解除通知書

次の児童についての特定教育・保育施設等における保育の利用を解除することにしたので通知します。

認定番号	
子ども	フリガナ 氏名 生年月日
保護者	住所 フリガナ 氏名 生年月日
利用施設	名称 所在地
利用終了年月日	
解除理由	

※ この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内に三木市長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して 3 カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

2026（令和8）年度三木市教育の基本方針（編集概要）について

1 基本方針（編集概要）

別添のとおり

2 基本方針の編集方針

- (1) 第3期三木市教育大綱（令和7年3月策定）及び第4期三木市教育振興基本計画（令和8年2月策定予定）との整合性を図りつつ、当該年度における本市教育の重点的な取組を具体的に提示するものとする。
- (2) 県の「指導の重点」の主旨を尊重しつつ、本市としての独自性及び地域性を打ち出すものとする。
- (3) 掲載内容の精選を図るとともに、図や写真を効果的に活用し、読者にとって読みやすく、分かりやすいレイアウトとする。
- (4) 読者が知りたい情報にアクセスできるよう、二次元コードを効果的に活用する。

3 今後のスケジュール

日 程	左の内容
令和8年2月	1月定例会での協議を踏まえ、内容を精査した上で、 2月定例会に最終提案（議決）
令和8年3月	印刷製本し、関係各所へ配付

# **報 告 事 項**

## 令和7年三木市スポーツ賞被表彰者の決定について（報告）

三木市スポーツ賞表彰規則（平成元年三教委規則第7号）第3条の規定により、次のとおり三木市スポーツ賞被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第2項第4号の規定により、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 令和7年三木市スポーツ賞表彰一覧

区分	個人の部	団体の部
優秀選手・団体賞	10人	0団体
奨励賞	15人	6団体
特別賞	2人	0団体
計	27人	6団体

#### 2 令和7年三木市スポーツ賞被表彰者 別紙のとおり

#### 3 表彰式

- (1) 日 時 令和8年2月21日（土）午後1時30分から
- (2) 会 場 三木市立教育センター 4階 大研修室

## 団体の部

No.	部 門	団体名	性 別	人 数	競 技 種 目	戦 績	大 会 レ ベ ル	競 技 種 目(詳 細)	順 位
1	奨励賞	三木東中学校	女	7	陸上競技	第69回兵庫県中学総合体育大会 第40回女子駅伝競走大会	県大会	女子駅伝	第3位
2	奨励賞	自由が丘中学校	女	8	陸上競技	第69回兵庫県中学総合体育大会 第40回女子駅伝競走大会	県大会	女子駅伝	第7位
3	奨励賞	自由が丘中学校	男	6	陸上競技	第69回兵庫県中学総合体育大会 第77回兵庫県中学校陸上競技大会	県大会	低学年男子4×100mリレー	第2位
4	奨励賞	三木中学校(拠点校)	男	7	水泳	第69回兵庫県中学校総合体育大会	県大会	男子4×100mメドレーリレー、 フリーリレー	第6位 第8位
5	奨励賞	ジンガ三木スポーツクラブ	男	14	サッカー	JFA第49回全日本U-12サッカー選手権大会兵庫県大会	県大会	サッカー	第2位
6	奨励賞	三木中学校(拠点校)	男	7	水泳	第61回兵庫県中学校学年別水泳競技大会	県大会	男子団体	第1位

## 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について（報告）

三木市教育委員会顕彰規則（昭和63年三教委規則第7号）第4条の規定に基づき、下記のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第2項第4号の規定により報告する。

### 記

- 1 規則根拠 第2条第3号（体育、スポーツの振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるもの）
- 2 被顕彰者 別紙のとおり（10人）
- 3 表彰式
  - (1) 日 時 令和8年2月21日（土）午後1時30分から
  - (2) 会 場 三木市立教育センター 4階 大研修室

## 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について（報告）

三木市教育委員会顕彰規則（昭和63年三教委規則第7号）第4条の規定に基づき、下記のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第2項第4号の規定により報告する。

### 記

区分	氏名	基準	業績	感謝状贈呈日	根拠
教委感謝	極東開発工業株式会社	寄附 20万円以上 (法人)	市内の小学校及び特別支援学校の5年生に教育冊子（副読本）「はたらく自動車ドリル」660冊（26万4千円相当）を寄贈	令和8年1月中旬 (予定)	規則 第2条 第1号

**教育総務部 教育総務課 報告事項**

**1 実施した事業**

実施事項	主な内容	備考
「第4期三市教育振興基本計画」(案)に係るパブリックコメントの募集	<p>ア 募集期間 11月25日(火)～12月26日(金) (32日間)</p> <p>イ 実施結果 別紙のとおり</p>	

**2 今後の予定**

実施事項	主な内容	備考
第4回三市教育振興基本計画検討委員会	<p>ア 日 時 1月26日(月) 午後7時～</p> <p>イ 場 所 三木市中央公民館 4階大ホール</p> <p>ウ 協議事項</p> <p>(ア) 「第4期三市教育振興基本計画」(案)に係るパブリックコメントの募集の結果について</p> <p>(イ) 「第4期三市教育振興基本計画」(最終案)について</p>	

別紙

「第4期三木市教育振興基本計画」（案）に係るパブリックコメント  
の実施結果について

1 件 名

「第4期三木市教育振興基本計画」（案）

2 意見募集期間

令和7年11月25日（火）～令和7年12月26日（金）[32日間]

3 意見提出者数及び意見提出件数

- (1) 意見提出者数：2人
- (2) 意見提出件数：4件

4 意見提出方法の内訳

持参	郵送	FAX	電子メール	市民の声の箱
1		1		

5 意見の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

6 計画内容の変更

提出された意見による計画内容の変更はない。

## 「第4期三木市教育振興基本計画」（案）に対する 意見の概要及び意見に対する市の考え方

**意見募集期間** 令和7年11月25日（火）～令和7年12月26日（金）

**意見提出者数** 2人（4件）

### 1 「第2章 本市教育を取り巻く現状及び課題」に関するここと

【意見】1人（1件）※原文のまま

第2章の現状認識において、学力や体力測定、いじめ、不登校などの数値化された経年変化や、それについての考察が示されていないのはなぜか。次期計画を策定する上で最も重要なことではないか。先に示された全国学力・学習実態調査結果の分析との関係も不明。

元高校教員の私が考える義務教育の一番の問題点は、母国語が身についていない子どもが多いことだ。

大学入試に導入されたマークシート方式が小中学校でも一般化したことにより、日本語を理解し表現する力が非常に低下したと感じる。予め示された選択肢の中から正答を選ぶ技術が求められ、正解を導き出す論理的思考やそれを表現する努力がおろそかにされがちになったと推測する。その結果、数学や理科の三段論法のような説明が理解できず、英語の各文節の意味をつないで一つの文にすることができないという事態をまねいている。「彼らは英語ができないのではなく日本語ができないのだ。」と英語教師がよくこぼしていた。学年が進むにつれて勉強が苦手になり、いわゆる“落ちこぼれ”が増えしていくのは、日本語能力の不足が主因ではないか。母国語獲得は学習面だけでなく社会生活を送る上でもたいへん重要で、この欠如は人権問題だ。これを身につけるには、日本語を話す・聞く機会を増やすことが一番。とくに、自分が言いたいことを表現する訓練が重要だ。ゆえに少人数学級が望ましい。

また、カリキュラムの精選もたいへん重要。小学校では、いわゆる“読み・書き・ソロバン”とカラダづくりに重点を置くべきではないか。学習指導要領では5年生からとなっている英語が、三木市では小学1年生から導入されていることは大きな疑問だ。他教科の時間が削られると同時に、保護者に英語が大切だというメッセージを送り、母国語獲得の軽視につながるのではないかと危惧する。これ

は、前市長の単なる思いつきではなかったのか。教育現場でどのような議論がなされたのか知りたい。

三木市では小中一貫校推進の方向で、そのめざすところや利点が繰々述べられているが、大規模化や年齢幅の拡大等によるデメリットの説明も必要ではないか。その主たる目的は経費節減であることを隠す必要はない。また、情報化の進展で、簡単に正解が得られる時代になったが、思考過程や試行錯誤の大切さにも留意いただきたい。

## 【市の考え方】

### 1 現状認識及び数値データの扱いについて

学力、体力、いじめ等の経年変化は、施策の有効性を検証する上で、最も重要な基礎資料であると認識しており、具体的には、「三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」や「全国学力・学習状況調査の結果分析」等に基づき、学識経験者による議論を経て施策に反映させています。

一方で、本計画（案）において詳細な数値や経年分析を掲載していないのは、個別指標の達成状況を評価・公表するための計画ではなく、本市教育のめざす方向性や施策の基本的な考え方を中心長期的な視点で示す「基本計画」として位置付けているためです。

また、全国学力・学習状況調査の分析との関係については、「第3章 本市教育のめざす姿（第4期計画）」の「確かな学力の育成」におけるＩＣＴの活用や対話型授業の推進が、正に今回の調査で浮き彫りとなった課題（「自分の考えを論理的に表現する力」の育成）に対する解決策として位置付けています。

### 2 日本語能力の低下及び「少人数」への考え方について

「日本語を理解し表現する力が非常に低下したと感じる」との御指摘は教育界全体の課題でもあり、本市としても問題意識をもって受け止めています。

これらの課題に対応していくため、市内の小中学校では、子どもの実態や学校の実情に応じ、論理的思考力を大切にした教育を展開しています。

例えば、「自由進度学習」や「問い合わせを起点とする主体的な学び」は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、選択肢から選ぶ学習だけではなく、「なぜそうなるのか」を自らの言葉で説明するプロセスを重視しています。

また、少人数学級については、現在、国の方針で「35人学級」編成の導入が進められ、令和7年度には小学校で全学年の35人学級が実現しており、教員配置の見直しや授業のきめ細やかな対応が進められています（令和8年度以降は、中学校にも順次導入予定）。

とりわけ、中学校では県の制度（教員の加配措置）を活用しながら、少人数によるきめ細やかな指導を実施するとともに、必要に応じ、ICTを積極的に活用することで、一人一人が「自分の言葉で考えを表現する」機会を存分に生かすよう努めているところです。

### 3 小学1年生からの英語導入の経緯及びその意図について

小学校の低学年から英語教育に取り組む理由としては、今後、更に深化・加速化するグローバル社会を見据え、英語を「特別な勉強」として捉えるのではなく、日常的に音声や基本的な表現に慣れ親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとしたり、多文化を積極的に理解したりする態度を育成するためです。

日本語の指導を決して軽視するものではなく、日本語と英語の双方を適切に指導することにより、「コミュニケーション力」を総合的に高める上で非常に重要であると考えています。

また、授業時数の確保については、他教科の時間を削るのではなく、特別活動や総合的な学習の時間の活用のほか、他教科との教科横断的なカリキュラム等に基づき実施しています。国語や算数などの基礎・基本の時間は確保した上で実施しており、「読む・書く・計算する」などの基礎学力があった上での英語教育であると認識しています。

#### 4 小中一貫教育の推進について

小中一貫教育の本質的な目的は、あくまで子どもたちの「9年間のつながりのある成長」を促すことであり、学びや育ちの連續性を確保することで、児童生徒一人一人の確かな学力と豊かな人間性を育成することにあります。

また、その目的の達成のため、施設一体型小中一貫校の設置が有効であると考えることから、吉川地域に本市初となる小中一貫校の設置を進めているところです。

#### 5 思考過程及び試行錯誤の尊重について

本市の「第3期三木市教育大綱」は、その基本理念として、「夢を育み、未来を創る三木の教育」を掲げています。めざす「夢」があるからこそ、そこへ向かうための知識や技術、能力の育成が必要になり、「夢」が明確であればあるほど、最適な手段が生み出され、モチベーションが維持されるものと考えています。

御意見にもある「簡単に正解が得られる時代」になりつつありますが、最適な手段を生み出す際には、いつの時代も「深く試行錯誤する力」が大切であると考えています。

本市においては、地域に学ぶトライやる・ウィークはもとより、自然学校や環境体験学習をはじめ、三木ならではの体験活動（農業、ゴルフ、金物、防災、乗馬等）を重視しており、実体験に基づいた疑問や感想を基に、ＩＣＴを活用しながら情報の収集や分析を行い、理論的にまとめるなどの学習に取り組んでいます。

普段の授業においても、単に正解を検索するのではなく、自分の考えを整理し、他者と積極的に協働しながら新たな価値を創造するなどの授業改善に努めているところです。

## 2 ICT教育及び教育評価並びに学校屋内運動場（体育館）への空調設備の設置に関すること

【意見】1人（3件）※原文のまま

ICT教育に力を集中するようにされていると読みますが、政府の動きに振り回されているのではないでしょうか。現場からそういう声が上がってきたのでしょうか。子どもの発達にとって大事なのは、自分の体の感覚を使って様々な体験をしていくことだと思います。言葉の獲得をとってみても本物を見て、触れる中で自分のものとすることができるのではないかでしょうか。小さい段階から画面を見ることを中心に行なうことは本当の力にはならないのではないかと思います。逆に「電子スクリーン症候群」などと、タブレット導入で子どもたちに及ぼす弊害を見聞きします。本当に心配です。

また、学力テストなどの評価は本当の教育評価ではないと思います。子どもが学習をほんとに楽しんで取り組んでいるか、学ぶ中で友だちと力を合わせる体験をして人を信頼できるようになっていくかなどを見てほしいと思います。人数が少ないと競争力が育たないとよく言われますが、競争力より、力を合わせる力が大切ではと思います。

大事なことは、学級人数を減らす、担任やスタッフの数を増やすなど、子どもにも教員にもゆとりが大事だと思います。いじめや不登校の問題も、そのような条件を十分整えてこそ改善の道も見えてくるのではないかでしょうか。

働き方改革が叫ばれていますが、この案からは教職員の方々の忙しさが伝わってきます。この教育改革案も果たして現場の声が吸い上げられているのでしょうか。

体育館のエアコン設置計画は、あまりにもゆっくり過ぎます。最近の夏の夏さだけ見ても、来年が思いやられます。優先して取り組むべき課題だと思います。犠牲者がでてからでは遅すぎます。

### 【市の考え方】

#### 1 ICT教育の推進について

子どもの成長にとって「体験を基にした学び」が重要であるとの考え方は、従来から変わりません。ICTはこれまでの教育を

単純に置き換えるものではなく、実際に体験したことや学んだことを客観的に振り返ったり、多角的に分析したりすることで、より深い理解へと導くためのツールとして活用してまいります。

これまでの手法を生かしつつ、ＩＣＴを効果的に活用することにより、子どもたちの学ぶ意欲や学びに向かう力を最大限に伸ばしていきたいと考えています。

また、情報社会の一員として責任を持って行動する能力や態度を養う「デジタル・シティズンシップ教育」を推進します。これにより、学校ではもちろんのこと、家庭においても心身の健康に配慮したデジタル機器の望ましい活用習慣を身に付けられるよう、学校と家庭が連携して取り組んでまいります。

## 2 学習評価及びゆとりある指導体制について

学力テストなどは、子どもたちの学習状況を多面的に捉えるための「一つの側面」を示すものであり、学力の全体像を測るものではないと考えています。テストでは測りきれない「見通しを持って学びに向かう力」や「他者と協力して課題を解決する力」なども、これから時代を生き抜くために欠かせない重要な学力であると考えています。

子どもたち一人一人が学びに喜びを感じ、日々の学校生活の中で幸せを実感できる環境づくりを進めてまいります。

また、子どもと教員の双方がゆとりを持って学校生活を送ることは、互いに向き合う時間を確保し、いじめや不登校の未然防止にもつながる重要な視点です。このため、本計画（案）の策定に当たっても、指導体制の充実と教職員の声を反映した取組となるよう、教職員へのアンケートやヒアリングを実施し、現場の実態を丁寧に把握した上で作成したところです。

教育環境の条件整備については、きめ細やかな指導と支援の充実を図るため、国の方針で「35人学級」の編成が進められ、令和7年度には小学校で全学年が実現しており、令和8年度以降は中学校にも順次導入が予定されています。

こうした教員の加配措置の見直し等を通して、組織的な支援体制を強化し、より充実した指導体制を構築し、一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導を進めてまいります。

### 3 教育環境の整備について

体育館のエアコンについては、令和8年度にモデル校として三木中学校に設置し、その運用状況を確認・検証した上で、令和9年度以降に順次、その他の中学校への設置を予定しています。

なお、市としても、昨今の夏の厳しい暑さを認識しており、生徒の安全・快適な学習環境の確保を最優先に、できる限り早急にエアコンの設置を進めるよう努めてまいります。

**教育総務部 教育施設課 報告事項**

**1 学校施設整備工事等の進捗状況（12月26日現在）について**

実施事項	主な内容	備考
①三木小学校 屋内運動場照明 LED改修工事	ア 工期 R7.6.20からR7.8.29まで イ 契約相手 (株)アイ企画 ウ 契約金額 7,084千円 エ 進捗率 100%	完成検査完了
②広野小学校 屋内運動場照明 LED改修工事	ア 工期 R7.6.20からR7.8.29まで イ 契約相手 (株)アイ企画 ウ 契約金額 5,445千円 エ 進捗率 100%	完成検査完了
③広野小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 R7.8.8からR7.11.28まで イ 契約相手 大昭建設(株) ウ 契約金額 10,090千円(変更前9,625千円) エ 進捗率 100%	完成検査完了
④三樹小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 R7.7.11からR7.9.30まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 10,894千円(のうち4,799千円) (変更前10,483千円(のうち 4,633千円)) エ 進捗率 100%	完成検査完了
⑤別所小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 R7.12.5からR8.2.27まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 10,395千円(のうち4,115千円) エ 進捗率 0% オ 今後の予定 着工準備	
⑥緑が丘小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 R7.7.11からR7.9.30まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 10,894千円(のうち3,900千円) (変更前10,483千円(のうち 3,758千円)) エ 進捗率 100%	完成検査完了
⑦緑が丘東小学校 校舎大規模改修工事（1期目）	ア 工期 R7.5.28からR8.1.30まで(変更前R7.12.26) イ 契約相手 (株)ミック ウ 契約金額 148,610千円(変更前139,150千円) エ 進捗率 95% オ 今後の予定 工事完了現場確認及び完成検査準備	
⑧緑が丘東小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	工 期 2月着手予定	

⑨自由が丘小学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.8.8 から R7.10.31 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 5,532 千円(変更前 5,275 千円) エ 進捗率 100%	完成検査完了
⑩自由が丘東小学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.10.10 から R7.12.26 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 7,535 千円(のうち 2,107 千円) エ 進捗率 100%	完成検査完了
⑪三木中学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.10.10 から R7.12.26 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 7,535 千円(のうち 3,081 千円) エ 進捗率 100%	完成検査完了
⑫別所中学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.10.10 から R7.12.26 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 7,535 千円(のうち 2,347 千円) エ 進捗率 100%	完成検査完了
⑬緑が丘中学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.12.5 から R8.2.27 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 10,395 千円(のうち 2,921 千円) エ 進捗率 0% オ 今後の予定 着工準備	
⑭三木東中学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.12.5 から R8.2.27 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 10,395 千円(のうち 3,359 千円) エ 進捗率 0% オ 今後の予定 着工準備	
⑮自由が丘中学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.8.8 から R7.10.31 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 5,005 千円 エ 進捗率 100%	完成検査完了
⑯吉川中学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	工 期 2月着手予定	
⑰志染保育所 防犯対策施設整備工事(オートロック)	工 期 2月～3月着手予定	
⑱別所認定こども園 防犯対策施設整備工事(オートロック)	工 期 2月～3月着手予定	
⑲特別支援学校 防犯対策施設整備工事(オートロック)	ア 工 期 R7.7.11 から R7.9.30 まで イ 契約相手 金川電業(株) ウ 契約金額 10,894 千円(のうち 2,195 千円) (変更前 10,483 千円(のうち 2,092 千円)) エ 進捗率 100%	完成検査完了

## 教育総務部 生涯学習課報告事項

### 1 実施した事業

公民館以外

実施事項	主な内容	備考
令和7年度三木市二十歳の祝典	ア 日 時 1月11日(日) (受付)午前10時～(開式)午前11時 イ 場 所 文化会館 大ホール ウ 参加者 _____人	

### 2 今後の予定

公民館

実施事項	主な内容	備考
豊中市公民分館長視察交流会	ア 日 時 1月24日(土)午前10時15分～正午 イ 場 所 自由が丘公民館 大議室 ウ 内 容 公民館の取組等について	

## 教 育 総 務 部 図 書 館 報 告 事 項

### 1 実施した事業

実施事項	主 な 内 容	備考
①関西国際大学による「丹波布ワークショップ」	<p>ア 日 時 12月20日（土）            1回目：午後1時～、2回目：3時～            （どちらの回も同じ内容）</p> <p>イ 場 所 中央図書館 視聴覚室</p> <p>ウ 内 容 • 丹波布の歴史（映像とお話）            • 丹波布を使ったワークショップ</p> <p>エ 講 師 イラズムス千尋氏（丹波布作家）</p> <p>オ 参加者 9人</p>	主催：関西国際大学・社会連携課
②新春企画「本みくじ」	<p>ア 日 時 1月4日（日）            午前10時～（なくなりしだい終了）</p> <p>イ 場 所 吉川図書館</p> <p>ウ 内 容 「絵本」「児童書」「一般書」の3種類の中から1人1回おみくじを引き、出た数字の包みを貸し出す。中には図書館職員が選んだ本と、運勢を書いた紙が入っており、本との出会いと運試しを楽しんでいただく。            （絵本10本、児童書15本、一般書30本、合計55本）。</p>	
③図書館アプリの運用開始	<p>ア 日 時 1月5日（月）            午前10時～</p> <p>イ 内 容 自治体図書館向けスマートフォンアプリ「e-Lism」（イーリズム）のダウンロードを開始する。</p> <p>※主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館利用カードの代わりとなり、本の貸出しが可能（※ただし、窓口での図書館利用カード登録が必要）。</li> <li>• 読んだ本や読みたい本の読書管理</li> <li>• ログイン不要でマイページへのアクセスが可能。</li> </ul>	

④三木ライオンズクラブからの寄附	ア 日 時 1月 6 日 (火) (三木ライオンズクラブ例会において) イ 内 容 大活字本購入費として、10万円を寄附	
⑤新春企画「おたのしみ袋 2026」	ア 日 時 1月 10 日 (土) 午前 10 時～(なくなりしだい終了) イ 場 所 青山図書館 ウ 内 容 テーマごとに図書館員が選び詰め合わせた本の「おたのしみ袋」の貸出し(大人用・子ども用各 25 袋、合計 50 袋)	
⑥三木樹交倶楽部からの寄附	ア 期 日 1月 12 日 (月・祝) (三木樹交倶楽部新春賀会において) イ 場 所 西神オリエンタルホテル ウ 内 容 図書購入費として、30万円を寄附 市長から感謝状を贈呈	

## 2 今後の予定事業

実施事項	主な内 容	備考
①「みきデジタルアーカイブ」の運用開始	ア 公開日 1月 21 日 (水) イ 内 容 三木市立図書館が所蔵する郷土・行政資料をデジタル化し、「みきデジタルアーカイブ」としてWEB上への公開を開始する。 ※公開する資料 『平和を祈り続けた谷川静雄さんの広島原爆体験記(紙芝居)』他 3 点 ※公開資料については、今後も順次追加予定。	
②吉川歴史講座(全3回)	ア 日 時 1月 31 日 (土)、2月 21 日 (土)、3月 15 日 (日) 午後 1 時 30 分～3 時 イ 場 所 吉川図書館 多目的室他 (※2回目は歴史散策) ウ 講 師 よかわ歴史サークル 藤田均氏 エ 内 容 吉川の歴史を知り、地域の足跡を探る。	
③手話でみんなのおはなし会	ア 日 時 2月 8 日 (日) 午前 11 時～11 時 30 分 イ 場 所 中央図書館 おはなしコーナー	共催：手話サークルみ

	ウ 内 容 手話付きの絵本の読み聞かせ	き
④図書・雑誌のリサイクル	ア 日 時 2月8日（日）午前10時～（なくなりしだい終了） イ 場 所 青山図書館 多目的室 ウ 内 容 リサイクル資料の無償提供(図書約700冊、雑誌約120冊)	
⑤すくすく冬のおはなし会	ア 日 時 2月15日（日）午前11時～11時45分 イ 場 所 吉川図書館 多目的室 ウ 内 容 冬の絵本読み聞かせ、紙コップとストローを使った簡単なおもちゃの作成 エ 定 員 10組	主催：おはなしサークルすくすく

### 3 定例で実施する事業

実施事項	主 な 内 容	備考
①ブックスター ト事業	ア 期 日 1月22日（木）乳児健診時 2月26日（木）乳児健診時 イ 場 所 総合保健福祉センター ウ 内 容 あかちゃん絵本の読み聞かせ並びに絵本（2冊）及びバッグのプレゼント	協力：ブックスターサポートボランティア「らっこ」
②だっこで絵本 の会	ア 日 時 毎月第4月曜日 ・たまご組（1歳未満の子及び保護者） 午前10時30分～11時 ・ひよこ組（2歳未満の子及び保護者） 午前11時20分～11時50分 イ 場 所 中央図書館 おはなしコーナー	主催：みきだっこで絵本の会
③ストーリーテ リング	ア 日 時 毎月第2土曜日 午後3時～3時30分 イ 場 所 中央図書館 おはなしコーナー	主催：ストーリーテリングみき
④手話で本を楽 しむ	ア 日 時 毎月第3木曜日 午後1時30分～3時30分 イ 場 所 中央図書館 対面朗読室 ウ 内 容 活字での読書が困難な方たちに、手話で図書館資料を対面朗読する。	協力：障害福祉課

⑤おはなし会	<p>ア 中央図書館        • 日 時 毎週土曜日 午前 10 時 30 分～11 時        イ 青山図書館        • 日 時 毎週土曜日 午前 10 時 30 分～11 時        ウ 吉川図書館        • 日 時 每月第 4 月曜日 午前 11 時～11 時 30 分</p>	主催：みきおはなし会*絵本の森、MEN'S 絵本プロジェクト“いぶし銀”
⑥えいごのおはなしがい	<p>ア 中央図書館        • 日 時 每月第 4 土曜日 午後 2 時 30 分～3 時        イ 青山図書館        • 日 時 每月第 4 土曜日 午後 1 時 30 分～2 時</p>	主催：えいごのおはなしがい
⑦図書修理ボランティア	<p>ア 中央図書館        • 日 時 毎週火・金曜日 午前 10 時～午後 4 時        イ 青山図書館        • 日 時 毎週火曜日 午前 10 時～午後 1 時        ウ 吉川図書館        • 日 時 每月第 3 火曜日 午後 1 時～4 時</p>	
⑧FMみつきいでの図書館 PR	<p>ア 図書館だより        • 日 時 每月第 1 土曜日 午前 11 時 15 分頃        イ Let's go 図書館        • 日 時 每月第 1 月曜日 午後 4 時 10 分頃        ※番組内容により、放送日時が変更となる場合あり</p>	

## 教育総務部 文化・スポーツ課報告事項

### 1 実施した事業

実施事項	主な内容	備考
①企画展	<p>ア 会期 10月18日（土）～12月21日（日）</p> <p>イ 場所 みき歴史資料館</p> <p>ウ 内容 地域の史料たち8～細川の歴史～</p> <p>エ 来場者 1,714人</p>	主催：市史編さん室/みき歴史資料館
②企画展	<p>ア 会期 12月5日（金）～12月21日（日）</p> <p>イ 場所 堀光美術館</p> <p>ウ 内容 第50回 グループしぶがき展</p> <p>エ 来場者 843人</p>	主催：堀光美術館
③三木市スポーツ賞選考委員会	<p>ア 日時 1月9日（金）午後6時30分～8時</p> <p>イ 場所 三木市立教育センター4階 大研修室</p> <p>ウ 内容 令和7年 三木市スポーツ賞候補者の選考</p> <p>エ 選考結果 別紙のとおり</p>	主催：市教委
④第21回市民駅伝大会	<p>ア 日時 1月10日（土）午前9時30分～正午</p> <p>イ 場所 三木総合防災公園内特設コース</p> <p>ウ 部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生男子の部</li> <li>・小学生女子の部</li> <li>・一般男子の部</li> <li>・一般女子の部</li> </ul>	主催：市陸上競技協会・スポーツ協会
⑤第33回三木市アンサンブルコンサート	<p>ア 日時 1月12日（月・祝）午後0時30分開演</p> <p>イ 場所 文化会館小ホール</p> <p>ウ 出演団体 11団体（中学4校、高校3校、一般4団体）</p> <p>エ 来場者 人</p>	主催：三木市吹奏楽連盟、市教委

### 2 実施中の事業

実施事項	主な内容	備考
企画展	<p>ア 会期 1月10日（土）～2月1日（日）</p> <p>イ 場所 堀光美術館</p> <p>ウ 内容 藤原義明展～陶の詩～</p> <p>エ その他 《ワークショップ 小さな鬼を作ろう》</p> <p>日時 1月22日（木）～24日（土）午後1時～ 1月29日（木）～31日（土）午後1時～</p> <p>費用 2,000円（材料費）</p> <p>定員 各6人</p>	主催：堀光美術館

### 3 今後の予定

実施事項	主な内容	備考
①新春夢フェスティバル	ア 日 時 1月 18 日（日）午後 1 時 30 分開演 イ 場 所 文化会館大ホール ウ 出演団体 和太鼓、ダンス等（11 団体 31 チーム参加）	主催：新春夢フェスティバル実行委員会
②令和 7 年度 子どもたち の芸術鑑賞 事業	ア 日 時 1月 22 日（木）午後 2 時開演 イ 場 所 文化会館大ホール ウ 内 容 劇団四季ミュージカル「王子と少年」 エ 対 象 市内小学校及び特別支援学校の 5、6 年生	主催：市教委
③企画展	ア 会 期 1月 24 日（土）～3 月 22 日（日） イ 場 所 みき歴史資料館 ウ 内 容 播磨の城めぐり －木内内則さんが描く三木合戦関連の城－ エ その他の《ギャラリートーク》 木内内則氏（中世城郭研究家） 日 時 2 月 8 日（日）午後 1 時 30 分～2 時 30 分 3 月 15 日（日）午後 1 時 30 分～2 時 30 分	主催：みき歴史資料館
④歴史ウォーカー 4	ア 日 時 1月 24 日（土）午後 1 時～4 時 イ コース 吉川町有安・鍛冶屋の文化財コース ウ 案 内 藤田均氏（三木市文化財保護審議会委員） 中久保辰夫氏（大阪大学准教授） エ 定 員 先着 20 人	主催：みき歴史資料館
⑤三木市展	ア 会 期 1月 29 日（木）～2 月 1 日（日） イ 場 所 かじやの里メッセみき ウ 内 容 日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸作品の公募展 エ 審査日 1 月 26 日（月） オ 表彰式 2 月 1 日（日）	主催：市教委 共催：三木市美術協会
⑥国指定史跡 「三木城跡 及び付城跡・土壘」 発掘調査検討委員会	ア 日 時 2 月 3 日（火）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 イ 場 所 みき歴史資料館講座室 ウ 内 容 発掘調査報告書の最終報告について	主催：市教委
⑦企画展	ア 会 期 2 月 14 日（土）～3 月 8 日（日）	主催：堀光美

	<p>イ 場 所 堀光美術館</p> <p>ウ 内 容 デザイン&amp;アート三木染め形紙展 ～江戸時代の染形紙からの創作～</p> <p>エ その他の企画</p> <p>小澤みのり氏（関西学院大学博物館学院史編纂室・学芸員）、竹本悠大郎氏（岩手大学 教育学部 美術教育科・講師）</p> <p>日 時 2月14日(土) 午後1時30分～ 《ワークショップ》</p> <p>①「形紙モチーフで消しゴムはんこを作ろう」 日 時：2月22日(日) 随時 ※申込不要 参加料：200円(材料費を含む。)</p> <p>②「三木染形紙の和紙でミニドレスを作ろう」 講 師：山本 豊 氏 日 時：3月1日(日) 午後1時～3時 要申込：定員8人 参加料：1,500円(材料費を含む。) 《ナイトミュージアム》 日 時：3月8日(日) 午後8時まで開館</p>	術館
⑧歴史ウォーキング5	<p>ア 日 時 2月15日(日) 午前9時15分～正午</p> <p>イ コース 想像復原図で歩く三木城跡コース</p> <p>ウ 案 内 木内内則氏（中世城郭研究家）</p> <p>エ 定 員 先着25人</p>	主催：みき歴史資料館
⑨スポーツ賞表彰式・教育功労者表彰贈呈式	<p>ア 日 時 2月21日(土) 午後1時30分～2時30分</p> <p>イ 場 所 三木市立教育センター 4階 大研修室</p>	主催：市教委

## 教育振興部 学校教育課報告事項

### 1 実施した事業

実施事項	主な内容	備考
①終業式	小・中・特別支援学校終業式	12月24日(水)
②始業式	小・中・特別支援学校始業式	1月7日(水)
③第10回定期校園長会	<p>ア 開催日 1月9日(金)  イ 場所 教育センター  ウ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未来を創る学力育成三木モデル児童生徒及び教職員アンケートについて</li> <li>・ 令和6年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動等（不登校）の状況」及び令和7年度2学期末の長期欠席児童生徒の状況について</li> <li>・ 人権・同和教育の実践的取組状況について</li> <li>・ 令和7年度学校園関係者評価書の公表及び提出について</li> <li>・ 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul>	
④スケート実習	緑が丘中学校	1月14日(水)

### 2 今後の予定

実施事項	主な内容	備考
①スキー実習	<p>ア 別所中学校、吉川中学校 1月20日(火)～22日(木)  イ 三木東中学校 1月27日(火)～29日(木)  ウ 三木中学校 2月3日(火)～5日(木)</p>	
②学力向上対策委員会	<p>ア 開催日 1月26日(月)  イ 場所 教育センター  ※「学びの主体性を育む学級・授業づくり推進研修」と合同開催  ウ 講師 葛原 祥太（葛原学習研究所 代表）</p>	
③第11回定期校園長会	<p>ア 開催日 1月30日(金)  イ 場所 市役所</p>	
④市立学校園造形作品展	<p>ア 開催日 2月7日(土)～21日(土)  イ 場所 ホームページ上（オンライン開催）</p>	
⑤高校入試	<p>ア 私立高校 2月10日(火)  イ 公立高校推薦、特色選抜 2月16日(月)</p>	
⑥第3回学力育成プロジェクト会議	<p>ア 開催日 2月16日(月)  イ 場所 教育センター（オンライン）</p>	

## 教育振興部 教育センター報告事項

### 1 教育センターについて

#### (1) 実施した事業

実施事項	主な内容						備考
① 教育相談	12月 (単位:件)						
区分	電 話	面 接	合 計				
本人 保護者	教 員	本人 保護者	教 員	本人 保護者	教 員		
不登校							
教育問題	3	1		5	3	6	
教育活動			17	4	17	4	
小計	3	1	17	9	20	10	
ICTを使用し た学習指 導・ICTトラ ブル		142		21		163	
合計	3	143	17	30	20	173	
② 青少年悩みの相 談	12月…電話(4) 面接(14) 計18件						
③ 発達教育相談	ア 期 日 12月23日(火) イ 場 所 教育センター 相談室 ウ 相談者 3人						
④ 学習サポーター としての生成 AI ワークショップ	ア 日 時 1月8日(木) 午後3時～ イ 場 所 教育センター大研修室 ウ 講 師 坂本良晶氏 (三木市教育DX推進アドバイザー) エ 参加者 35人						
⑤ 兵庫県教育の情 報化推進協議会	ア 日 時 1月16日(金) 午後2時～ イ 場 所 オンラインで実施						

#### (2) 今後の予定事業

実施事項	主な内容	備考
① 発達教育相談	ア 期 日 1月27日(火) イ 場 所 教育センター 相談室 ウ 相談者 3人	

② 学びの主体性を育む学級・授業づくり推進研修	ア 日 時 ① 1月 26 日(月) 午後 3 時～ ② 2月 17 日(火) 午後 3 時～ イ 場 所 教育センター大研修室 ウ 講 師 葛原祥太氏 (葛原学習研究所代表)	
③ 令和 7 年度東播磨・北播磨地区視聴覚教育研究大会	ア 日 時 2月 10 日(火) 午後 1 時～ イ 場 所 教育センター大研修室 ウ 講 演 「生成 AI とこれからの教育」坂本良晶氏 (三木市教育 DX 推進アドバイザー)	

## 2 青少年センターについて

### (1) 実施した事業

実施事項	主な内容	備考
① 有害環境図書類廃棄	ア 日 時 12月 23 日(火) 午前 10 時～ イ 場 所 清掃センター	
② ネット見守り隊報告	ア 日 時 12月 24 日(水) 午前 10 時～ イ 場 所 教育センター	
③ 年末特別補導激励訪問	ア 日 時 12月 25 日(木) 午後 7 時～ イ 場 所 市内各班詰所 ウ 参加者 全補導委員、事務局	
④ 年始特別補導	ア 日 時 1月 5 日(月) 午前 10 時～ イ 場 所 市内大型量販店 ウ 参加者 会長、副会長、事務局	
⑤ 三木市青少年補導委員会第 5 回役員会、深夜補導	ア 日 時 1月 9 日(金) 午後 7 時 30 分～ イ 場 所 教育センター	
⑥ 戻神社特別補導	ア 日 時 1月 10 日(土) 午後 5 時～ 1月 11 日(日) 正午～ イ 場 所 戻神社・三木小周辺	
⑦ 二十歳の祝典特別補導	ア 日 時 1月 11 日(日) 午前 9 時 30 分～ イ 場 所 三木市文化会館	
⑧ 青色パトロール車巡回	ア 日 時 1月 14 日(水) 午後 2 時 30 分～ イ 場 所 小学校区内	
⑨ 子ども安全・安心の日の立ち番	ア 日 時 1月 15 日(木) 午前 7 時 45 分～ イ 場 所 小学校区内	
⑩ 白ポスト回収・巡回	ア 日 時 1月 15 日(木) 午後 1 時 30 分～ イ 場 所 市内各白ポスト周辺	

(2) 今後の予定事業

実施事項	主な内容	備考
① 青少年補導委員 人権研修会	ア 日 時 1月 17 日(土) 午後 7 時～ イ 場 所 教育センター ウ 参加者 全補導委員	
② 白ポスト回収・巡 回	ア 日 時 1月 19 日(月)・23 日(金) 2月 2 日(月)・5 日(木)・6 日(金) 10 日(火) 午後 1 時 30 分～ イ 場 所 市内各白ポスト周辺	
③ 青色パトロール 車巡回	ア 日 時 1月 28 日(水)・2月 18 日(水) 午後 2 時 30 分～ イ 場 所 小学校区内	
④ ネット見守り隊 報告	ア 日 時 1月下旬 午前 10 時～ イ 場 所 教育センター	
⑤ 子ども安全・安心 の日の立ち番	ア 日 時 1月 30 日(金)・2月 13 日(金) 午前 7 時 45 分～ イ 場 所 小学校区内	
⑥ 有害環境図書類 廃棄	ア 日 時 1月 30 日(金) 午前 10 時～ イ 場 所 清掃センター	
⑦ 兵庫県青少年補 導センター連絡協 議会第 4 回理事会	ア 日 時 2月 13 日(金) 午前 10 時 30 分～ イ 場 所 神戸市立青少年育成センター	
⑧ 第 3 回青少年健 全育成啓発活動 P TAパトロール	ア 日 時 2月 14 日(土) 午後 2 時 30 分～ イ 場 所 市内大型量販店前 3 か所 ウ 参加者 補導委員、小中 P T A、 更生保護女性会、事務局 エ 内 容 万引き防止啓発チラシの配布等	

## 教育振興部 小中一貫教育推進室 報告事項

### 1 実施した事業

実施事項	主な内容	備考
①第3回吉川地域義務 教育学校設置に係る 基本計画策定業務プロ ポーザル審査委員会	ア 日 時 12月22日（月）午後1時～6時 イ 場 所 教育センター大研修室 ウ 内 容 二次審査プロポーザルの実施	
②三木中校区小小連携 交流会	ア 日 時 1月8日（木）午前9時45分～ イ 場 所 三木中学校体育館 ウ 内 容 三樹、平田、口吉川及び豊地の各小学校6年生の交流	
③幼保小の円滑な接続 に係る教育実践研修 について	ア 日 時 1月13日（火）午後4時～5時 イ 場 所 オンライン研修 ウ 内 容 「幼・保・小をつなぐ教師の役割」	

### 2 今後の予定

実施事項	主な内容	備考
令和7年度幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議（第4回検討委員会）	ア 日 時 1月21日（水）午後3時～4時30分 イ 場 所 教育センター 大研修室 ウ 内 容 ・本年度の協議のまとめ ・次年度に向けてのスケジュールの概要	

## 教育振興部 教育・保育課報告事項

### 1 実施した事業

実施事項	主な内容	備考
①特定教育・保育施設第三者評価	ア 日 時 12月22日(月) 午後1時30分～ イ 場 所 神和認定こども園	2回目
②特定教育・保育施設に係る実地監査	ア 日 時 12月24日(水) 午後1時30分～ イ 対象・場所 志染保育所	
	ア 日 時 12月25日(木) 午後1時30分～ イ 対象・場所 自由ヶ丘認定こども園	
	ア 日 時 1月16日(金) 午後1時30分～ イ 対象・場所 えびす認定こども園	
③三木市保育協会理事会	ア 日 時 1月8日(木) 午後1時30分～ イ 場 所 教育センター 中研修室	
④第1回保育者実践交流研修(乳児保育)	ア 日 時 1月14日(水) 午前9時30分～正午 イ 公開保育 神和認定こども園 ウ 講 師 社会福祉法人子どものアトリエ 春日よつば保育園 理事長 瀧 薫氏	

### 2 今後の予定

実施事項	主な内容	備考
①幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議 第4回検討委員会	ア 日 時 1月21日(水) 午後3時～4時30分 イ 場 所 教育センター 大研修室 ウ 協議内容 「1年生が安心して学校生活をスタートするために」 ・5歳児3学期の具体的な姿や環境 ・1年生スタート期の配慮事項等	
②令和8年度公立園所の人事体制におけるヒアリング	ア 日 時 1月23日(金) 午後1時30分～4時 イ 場 所 市役所 503会議室 ウ 出席者 各園所長、教育長、教育振興部長、教育・保育課長、教育・保育課主幹兼指導係長	
③三市教育委員会指定 就学前教育・保育研究会	ア 日 時 1月28日(水) 午後1時30分～3時30分 イ 研究推進園 えびす認定こども園 ウ 会 場 市民活動センター エ 研究テーマ「共に育ちあうために～一人一人の育ちに視点を当てた保育を考える～」 オ 内 容 実践発表、講演 カ 講 師 合同会社「笑育 LABO.」代表 百瀬 和夫氏	

④特定教育・保育施設に係る実地監査	ア 日 時 1月 22 日(木) 午後 1 時 30 分～ イ 対象・場所 よかわ認定こども園	
	ア 日 時 1月 29 日(木) 午後 1 時 30 分～ イ 対象・場所 清心認定こども園 清心緑が丘認定こども園	
	ア 日 時 1月 30 日(金) 午後 1 時 30 分～ イ 対象・場所 いづみ認定こども園	
⑤アフタースクール支援員研修会	ア 日 時 1月末日 イ 場 所 未定 ウ 講 師 園田学園大学 教授 原田 旬哉氏 エ テーマ 「児童虐待防止について」(仮)	調整中
⑥令和7年度アフタースクール春休み限定入所児童募集	ア 日 時 2月 2 日(月)～20 日(金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 イ 場 所 教育・保育課、各アフタースクール ※教育・保育課での相談受付は平日のみ ※アフタースクールでの受付は開所時間内のみ ※郵送手続可	新 1 年生 は 4 月 2 日 (木) から利用 可能
⑦三木市保育協会理事会	ア 日 時 2月 5 日(木) 午後 1 時 30 分～ イ 場 所 市役所 特別会議室	
⑧第2回保育者実践交流研修(乳児保育)	ア 日 時 2月 13 日(金) 午前 9 時 30 分～正午 イ 公開保育 あけぼの認定こども園 ウ 講 師 社会福祉法人子どものアトリエ 春日よつば保育園 理事長 瀧 薫氏	

## 令和8年度 保育所・認定こども園における給食費改定について

### 1 改定内容

対象	改定前	改定後	差額
認定こども園 (1号認定児)	4,190円 主食費 600円 副食費 3,590円	5,120円 主食費 900円 副食費 4,220円	+930円／月
保育所・認定こども園 (2号認定児)	5,200円 主食費 600円 副食費 4,600円	6,400円 主食費 900円 副食費 5,500円	+1,200円／月
保育所・認定こども園 (職員)	5,600円(1食 280円)	6,800円(1食 340円)	+1,200円／月
認定こども園 (一時預かり)	260円 給食費 230円 おやつ代 30円	320円 給食費 270円 おやつ代 50円	+60円／回

### 2 金額根拠

#### (1) 認定こども園 (1号認定児)

- 幼稚園と同じ金額

【参考】

$$5,120\text{円}/\text{月} \times 10\text{月} \div \text{年間 } 160\text{食} = 320\text{円}/\text{食} (\text{改定前は } 261.88\text{円}/\text{食})$$

#### (2) 保育所・認定こども園 (2号認定児)

- 320円／食×年間 240食÷12月=6,400円／月

#### (3) 保育所・認定こども園 (職員)

- 340円／食 (職員給食費の実勢価格) ×20日 (要勤務日数の月平均)= 6,800円／月

#### (4) 認定こども園 (一時預かり)

- おやつ代は副食費に含まれているが、一時預かりでは給食費とおやつ代を分けて徴収している(利用時間によりおやつ提供の有無が異なるため)ことから、給食費 270円、おやつ代 50円とする。

### 3 財政面での影響見込

内訳	改定前	改定後	負担
1号主食 市内在住児	42,000円 (@600円×10月×7人)	63,000円 (@900円×10月×7人)	保護者
1号副食 市内在住児	251,300円 (@3,590円×10月×7人)	295,400円 (@4,220円×10月×7人)	市
2号主食 市内在住児	1,015,200円 (@600円×12月×141人)	1,522,800円 (@900円×12月×141人)	保護者
2号副食 市内在住児	7,783,200円 (@4,600円×12月×141人)	9,306,000円 (@5,500円×12月×141人)	市
1号受託児	0円 (@4,190円×10月×0人)	0円 (@5,120円×10月×0人)	保護者※
2号受託児	561,600円 (@5,200円×12月×9人)	691,200円 (@6,400円×12月×9人)	保護者※
職員	5,040,000円 (@5,600×12月×75人)	6,120,000円 (@6,800×12月×75人)	職員
一時預かり 給食費	690円 (@230×年間延べ3食)	810円 (@270×年間延べ3食)	保護者
一時預かり おやつ	210円 (@30×年間延べ7食)	350円 (@50×年間延べ7食)	保護者

※ 受託児は全額保護者負担。

- 令和7年11月1日現在の在籍児童数及び職員数並びに令和6年度一時預かり年間利用実績により算出。
- 実際は、令和8年度の入所状況や、受託児の居住市町が実施する副食費補助事業により変動。

### 4 今後の対応及びスケジュール

R8. 2下旬	・在園児の保護者へ価格改定 <u>予定</u> 通知
R8. 3上旬	・広報みき3月号で市民に周知 ・入園・入所説明会で新規入園・入所決定者へ説明
R8. 3末頃	・在園児の保護者へ価格改定 <u>決定</u> 通知(令和8年度当初予算成立後)
R8. 4上旬	・関係規則・要綱改正 ・市ホームページに掲載・周知



# 幼保小架け橋だより

## 第2回・第3回 検討委員会

【第2回】令和7年9月16日(火)15時～16時30分  
【第3回】令和7年11月4日(火)15時～16時30分

相互参観（令和7年7月～9月）の事後協議をもとに、事務局よりカリキュラム作成に向けた「協議シート」を作成し、以下の項目を視点として協議を進めています。

- ① 「めざす子ども像」
- ② 「具体的な育ってほしい姿や力」
- ③ 「園所での活動・小学校の生活科を中心とした単元等」
- ④ 「指導上の配慮事項：保育者や教師のかかわり」
- ⑤ 「〃：環境構成・環境づくり」
- ⑥ 「子どもの交流」
- ⑦ 「地域や家庭との連携」



### 「めざす子ども像」

三木市の教育が育成をめざす資質・能力

「主体性」「協働性」「創造力」の3つの柱をもとに、0～15歳を見通した学びの連続性にも配慮し、12歳・15歳のめざす姿を共有しながら、「6歳・7歳のめざす姿」について、話し合いました。

### 「育ってほしい姿や力」

「めざす子ども像」の実現のために、育みたい資質・能力について、協議をしました。

就学前と小学校ごとのグループに分かれ  
て協議をしました。それぞれのグループ  
での協議内容を、全体で共有し振り返り  
を行うと・・・

三木市幼保小架け橋のカリキュラム（イメージ版）														
0歳児（前段）			1歳児（後段）			2歳児（スタート期）			3歳児（前段）			4歳児（後段）		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
めざす子ども像	お遊びの姿（6歳・7歳）	めざす子ども像	めざす子ども像	めざす子ども像										
具体的な育てたい姿や力												（6歳・7歳）	（6歳・7歳）	（6歳・7歳）
園所での活動・小学校の生活科を中心とした単元等												（6歳・7歳）	（6歳・7歳）	（6歳・7歳）
指導上の配慮事項：保育者や教師のかかわり												（6歳・7歳）	（6歳・7歳）	（6歳・7歳）
環境の構成・環境づくり												（6歳・7歳）	（6歳・7歳）	（6歳・7歳）
子どもの交流												（6歳・7歳）	（6歳・7歳）	（6歳・7歳）
地域や家庭との連携												（6歳・7歳）	（6歳・7歳）	（6歳・7歳）

めざす子ども像は、6歳と7歳の姿で共通していることが多い。

主体性の捉え方に、差があると感じる。

スタート期は、いきなり「小学校」感を出しすぎず、まずは「学校が楽しい！」と思えることが大事。前向きな気持ちが、やってみよう！挑戦しよう！という主体性につながるのでは。



「育ってほしい力」に違いがある。就学前は、友だちとの関わり、遊びへの意欲などが重点的になっているが、小学校では自分でできることは自分でなど、生活自立の内容が多い。

小学校のスタート期に、突然泣き出す子がいる。「わからない時に聞く力」は必要だと思う。

子どもたちが迷ってしまう壁があると感じる。

就学前の話し合いのスタイルは、輪になったり、小集団になったりして、自分たちで距離感やタイミングを計りながら話し合うことが多い。主体的に話し合える場があるとホッとするとかもしれない。

### ●鈴木委員長より助言

- 安心感をもつためには、教師と一緒に遊ぶ、教師が子どもたちの話を聞いてやる、ほめてやることが大切である。その子のことを知りたいというプログラムを、スタート期に多く入れておくと、泣くことはなくなる。安心感をもてると、向上心も一緒に育まれる。
- 「人に聞く」などは、経験しておかないとできないので、困った時は先生に聞くことや、校長先生へお手紙を届けるおつかいなど、幼児期にいろいろな体験をしておくことが大切。幼児期の探究活動の経験の中で、調べること、人に尋ねることをする。その経験が泣かずに誰かに聞けることにつながる。
- 主体性の捉え方に、就学前と小学校で違いがある。就学前は、やりたいことをクリエイティブにやる、小学校はゴール目標に達成するために活動すると捉えるため、これは自主性ではないか、と違いが出てくる。学校はさせるべきことはあるのだが、それを子どもが自分からしているように思わせることが必要。
- 責任感が持てるような活動をする前に、自分で自信を持って言える場や姿があるかが大切。

「園での活動・小学校の生活科を中心とした単元等」

「指導上の配慮事項：保育者や教師のかかわり、環境構成・環境づくり」

についても、グループワークを行いました。



協議を重ねる中で、就学前施設と小学校、それぞれの先生方が**共通して大切にしていることが確認されるとともに、両者の価値観の違い**も次第に“見える化”されてきました。

今後は、それらを整理しながら互いに理解を深め、語り合うことを大切に、カリキュラム作りを進めてまいります。

